

第3部 第四次川越市環境基本計画

(川越市生物多様性地域戦略・第二次川越市環境教育等行動計画を含む)

第4章 計画の目標

- 1 望ましい環境像
- 2 環境目標
- 3 施策の体系
- 4 環境指標と目標値について

第5章 施策の展開

環境目標1 地球環境にやさしく、豊かさを実感できる、二酸化炭素排出を実質ゼロにするまちを実現します 「脱炭素社会の実現」

環境目標2 ごみを減らし循環を促す、持続可能な形で資源を利用するまちを実現します
「循環型社会の実現」

環境目標3 川越市生物多様性地域戦略
自然を守り育み、ともに生き、次の世代に引き継ぎます 「生物多様性の保全」

環境目標4 健やかな暮らしのできる環境を確保し、市民の健康を守ります
「安全・安心な生活環境の保全」

共通目標 川越市生物多様性地域戦略
市民、事業者、民間団体との協働により、地域の魅力を生かし、快適に暮らせるまちを実現します 「地域づくり・人づくり」

第6章 重点プロジェクト

重点プロジェクト1 脱炭素につながる暮らし・事業活動の普及プロジェクト

重点プロジェクト2 サーキュラーエコノミー(循環経済)推進プロジェクト

重点プロジェクト3 生物多様性や地域資源の見える化・活用プロジェクト

重点プロジェクト4 環境施策を支える基盤づくりプロジェクト

重点プロジェクト5 環境施策を支え実践する企業づくりプロジェクト

第4章 計画の目標

1 望ましい環境像

第四次計画における望ましい環境像は、第三次計画を踏襲し次のとおりとします。

なお、ここで示す環境像は、国の環境政策の最上位目標として掲げているウェルビーイングの実現に向けて、本市が目指す長期的展望として位置付けます。

■望ましい環境像

みんなでつくる自然・歴史・文化の調和した
人と環境にやさしいまち

私たちの生活は、科学技術の発展とそれを応用した産業生産力の増大により豊かで便利になった一方で、開発による自然環境の破壊や限りある資源やエネルギーの大量消費など、環境負荷の大きい大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムを生み出しました。

このような生活や生産活動は、地球温暖化や地球温暖化が原因と考えられる気候変動とそれに伴う災害、生物多様性の損失や汚染、水・食料・エネルギーの枯渇問題など多様な問題を生じさせた要因の一つとして考えられています。

また、人口減少や少子高齢化の進行は、担い手不足による農地や雑木林の荒廃リスクの高まりという問題にもつながっています。

本市が有する豊かな農地や河川、先人から受け継いできた歴史・文化は何ものにも代えがたい地域の宝です。この地域の宝を将来の世代に引き継ぐためには、これまでの生活や生産活動を見直し、持続可能なまちづくりやライフスタイルへの転換が重要となっています。

望ましい環境像の実現に向けて、本市は「環境」「経済」「社会」の統合的向上や自然と人との「共生」、地域と地域の「共生」を目指す取組を市、市民、事業者及び民間団体の協働のもと進めます。



2 環境目標

第四次計画では、望ましい環境像の実現に向けて、令和17(2035)年を目標とした4つの環境目標と1つの共通目標を設定するとともに、その達成に努めます。なお、各環境・共通目標については、施策を展開するに当たっての「キーワード」を設定しています。

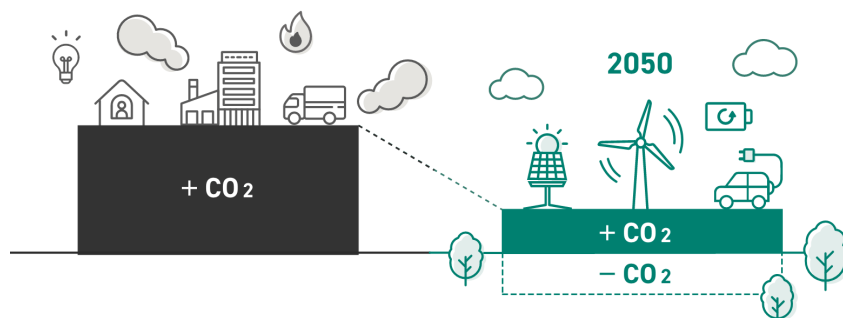
■ 環境目標1

地球環境にやさしく、豊かさを実感できる、 二酸化炭素排出を実質ゼロにするまちを実現します「脱炭素社会の実現」

地球温暖化は、二酸化炭素をはじめとする大気中の温室効果ガスが増加することによって引き起こされるものであり、既に国内外や本市においても猛暑や豪雨の頻発・激甚化など様々な影響が確認されています。地球沸騰の時代と言われる深刻な環境危機に対応するには、経済発展や生活の質を維持・向上させながら、同時に温室効果ガスの排出を削減するライフスタイルへと転換し、脱炭素社会・カーボンニュートラルを実現することが重要です。

今後も家庭や学校等、日々の暮らしから生産、流通、販売等の事業活動に至るまで率先して地球温暖化防止に取り組む活動の輪を広げていき、猛暑や豪雨対策など避けられない影響への対策も進めます。

■カーボンニュートラルの実現イメージ



出典:脱炭素ポータル(環境省)

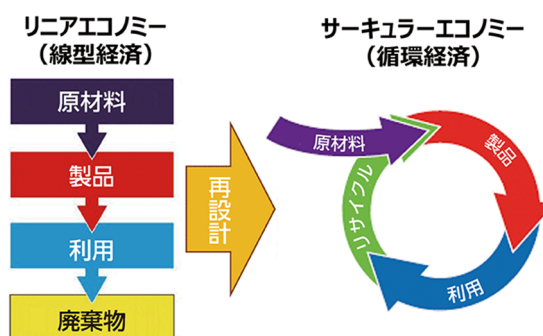
■ 環境目標2

ごみを減らし循環を促す、 持続可能な形で資源を利用するまちを実現します 「循環型社会の実現」

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムは、環境に大きな負荷を与えた結果、地球規模での深刻な環境問題を引き起こしました。

廃棄物の問題の解決には、こうした線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用するサーキュラーエコノミーに移行するための施策を講じていくことが重要です。また、一人ひとりのライフスタイルや事業者の経営姿勢等においても、ごみを減らししていく行動を促進していく必要があります。

■サーキュラーエコノミーへの移行イメージ



出典:令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書
(環境省)

廃棄物等の発生・排出抑制や資源化の促進、適正な処分の実施などにより、新たに採取する資源をできるだけ抑制・循環させ、環境負荷を可能な限り低減する循環型社会の構築を目指します。

■ 環境目標3 川越市生物多様性地域戦略

自然を守り育み、ともに生き、次の世代に引き継ぎます

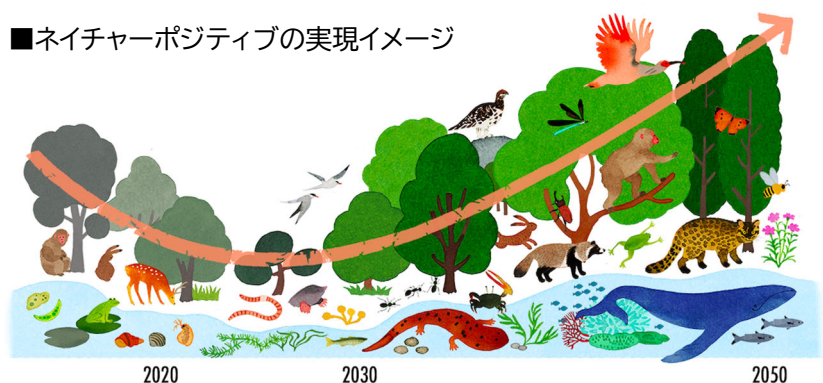
「生物多様性の保全」

自然環境は、ひとたび大きく改変されると、元の状態へ回復するまでに長い時間が必要となります。私たちが生きる現代は「第6の大量絶滅時代」とも言われるほど生物多様性の損失が大きく、その主な原因は私たちの活動による影響と考えられています。

武蔵野の面影を残す雑木林をはじめ、湧水といった特徴的な自然、それらに生息する身近な生き物は、本市のまちの魅力であり心にやすらぎを与えてくれます。

これらの自然を次の世代に引き継ぐには、ネイチャーポジティブの実現が重要です。都市的土地利用と自然環境的土地利用の計画的な推進により、豊かな生物多様性の損失を食い止め、その恵みを将来にわたって享受できるよう守り育むことで自然との共生を進めます。

■ ネイチャーポジティブの実現イメージ



出典：ネイチャーポジティブポータル(環境省)

■ 環境目標4

健やかな暮らしのできる環境を確保し、市民の健康を守ります

「安全・安心な生活環境の保全」

安全・安心な生活環境を守るため、大気環境や水環境の保全や化学物質等の対策が継続して進められています。一方で、プラスチックによる海洋汚染など人の健康や生活環境に影響を与える可能性のある新たな課題への対応も求められています。

身近な生活環境における大気環境の保全、水環境の保全及び化学物質等の対策を実践し、さらに国、県等の情報を収集することで、安全・安心な暮らしを確保し、市民の健康を守ります。



水質調査の様子

■ 共通目標

川越市生物多様性地域戦略

市民、事業者、民間団体との協働により、地域の魅力を生かし、快適に暮らせるまちを実現します
「地域づくり・人づくり」

「小江戸」と呼ばれる本市は、自然と一体となった歴史的建造物や町並み、文化財が残っており、多くの観光客が訪れる魅力を有しています。こうした地域の魅力を大切に守り、地域の特性に応じた景観を形成するとともに、道路交通の円滑化や災害対策を充実させ、快適な都市環境を創造します。

また、幼児から大人まであらゆる年齢階層に応じて、自主的かつ主体的な環境活動を実践していくために、ESD の視点を取り入れた環境教育・環境学習の推進を図ります。

これからも、市民、事業者及び民間団体の各主体との協働による地域づくり・人づくりを推進しながら、地域循環共生圏の実現を目指します。



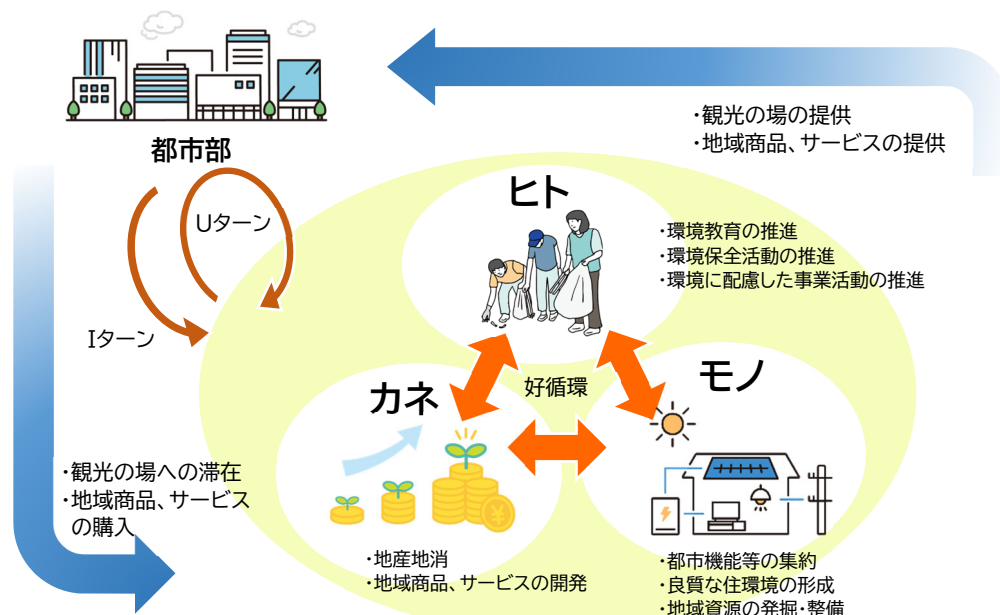
かわごえ環境フォーラムの様子

TOPIC 未来の私たちのまちの姿、地域循環共生圏

地域循環共生圏とは、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し、支え合うことで、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方のことです。

本市は県内有数の広さの農地や社寺・史跡、多様な生き物が生息・生育する伊佐沼や平地林など多数の地域資源を有しています。これらを活用して観光客の誘致や環境を担う人材を育成するなど、都市部や近隣地域と連携しながらヒト・モノ・カネ・情報の循環を促し、持続可能なまちづくりを進めて行くことが重要となっています。

■本市における地域循環共生圏のイメージ



■望ましい環境像の実現に向けた方向性

社会情勢など

- SDGs の達成への貢献
- 2050年カーボンニュートラルの実現
- ネイチャーポジティブの実現
- サーキュラーエコノミーへの移行に向けた課題（プラスチック問題、食品ロス問題等）への対応
- 将来的な少子高齢化への備え
- DX の促進
- 生活様式の変化、ウェルビーイングへの対応など

市の環境面における主な現状・課題

- 小江戸かわごえ脱炭素宣言の実現
- サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組強化
- 緑や生物多様性の保全・活用
- 良好な生活環境の継続的な維持
- 川越らしい景観・町並みの保全
- 第三次計画の進捗を踏まえた施策や指標の見直し など

アンケートなどから見える主な現状・課題**【市民】**

- 関心の高い環境問題である、集中豪雨などの極端な気象や夏場の高温化への対応
- 満足度が低い自然とふれあう場や機会、環境情報を目にする機会などへの対応
- 普及が進んでいるごみの分別やマイバッグの持参、省エネ行動などの継続と、取組が進んでいない再生可能エネルギーの導入やボランティア活動などへの対応
- 「デコ活」や30by30など知られていない環境用語の啓発 など

【事業者】

- 普及が進んでいるごみの分別や省エネ行動などの継続と、取組が進んでいない再生可能エネルギーやエコカーの導入などへの対応
- 機会があれば他団体等と連携して活動したいと思っている事業者は約半数 など

環境目標1

地球環境にやさしく、豊かさを実感できる、二酸化炭素排出を実質ゼロにするまちを実現します

「脱炭素社会の実現」

環境目標2

ごみを減らし循環を促す、持続可能な形で資源を利用するまちを実現します

「循環型社会の実現」

環境目標3**川越市生物多様性地域戦略**

自然を守り育み、ともに生き、次の世代に引き継ぎます

「生物多様性の保全」

環境目標4

健やかな暮らしのできる環境を確保し、市民の健康を守ります

「安全・安心な生活環境の保全」

共通目標**川越市生物多様性地域戦略**

市民、事業者、民間団体との協働により、地域の魅力を生かし、快適に暮らせるまちを実現します

「地域づくり・人づくり」

分野横断的な取組：重点プロジェクト

望ましい環境像

みんなで作る自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち

3 施策の体系

望ましい
環境像

みんなでつくる自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち

<環境・共通目標>

<大施策>

環境目標1

地球環境にやさしく、豊かさを
実感できる、二酸化炭素排出
を実質ゼロにするまちを実現
します

「脱炭素社会の実現」

1 温室効果ガス削減に向けた緩和策
の推進

2 気候変動への適応策の推進

環境目標2

ごみを減らし循環を促す、持続
可能な形で資源を利用するま
ちを実現します

「循環型社会の実現」

3 サーキュラーエコノミーへの移行
に向けた啓発の推進

4 3R の推進

5 環境に配慮した廃棄物処理システム
の構築

環境目標3

自然を守り育み、ともに生き、
次の世代に引き継ぎます

「生物多様性の保全」

川越市生物多様性地域戦略

6 生物多様性を「知る」

7 生物多様性を「まもる」

8 生物多様性を「つくる」

9 生物多様性を「いかす」

環境目標4

健やかな暮らしのできる環境を
確保し、市民の健康を守ります

「安全・安心な生活環境の保全」

10 大気環境の保全

11 水・土壌環境の保全

12 化学物質等の環境リスク対策

共通目標

市民、事業者、民間団体との協働
により、地域の魅力を生かし、快
適に暮らせるまちを実現します

「地域づくり・人づくり」

※環境目標1～4全てに関係する施策

川越市生物多様性地域戦略

13 歴史と文化を生かした地域づくり

14 快適に暮らせるまちづくり

第二次川越市環境教育等行動計画

15 自ら進んで学び行動する人づくり

16 地域循環共生圏の実現

<施 策>

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1-1 公共施設等における地球温暖化対策の推進 | 1-2 再生可能エネルギー等の普及促進 |
| 1-3 家庭等における省エネ行動促進 | 1-4 事業所における省エネ行動促進 |
| 1-5 住宅・建築物の省エネ化 | 1-6 移動の省CO ₂ 化 |
| 1-7 環境価値の活用 | |

- | | |
|----------------|--------------|
| 2-1 治水・水害対策の促進 | 2-2 熱中症対策の促進 |
| 2-3 その他適応策の促進 | |

- | | |
|----------------|-------------|
| 3-1 教育・啓発活動の推進 | 3-2 つばさ館の活用 |
|----------------|-------------|

- | | | |
|---------------|----------------|----------------|
| 4-1 ごみの減量化の推進 | 4-2 リユース品の活用推進 | 4-3 ごみの再資源化の推進 |
|---------------|----------------|----------------|

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 5-1 廃棄物処理システムの見直し | 5-2 プラスチック資源の循環推進 |
| 5-3 不法投棄対策 | 5-4 産業廃棄物等の適正処理 |

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 6-1 生物多様性に関する調査・研究の推進 | 6-2 生物多様性について知る場と機会の提供 |
| 6-3 生物多様性保全活動への支援 | |

- | | |
|---------------|---------------------|
| 7-1 樹林・樹林地の保全 | 7-2 農地の保全 |
| 7-3 河川や水辺等の保全 | 7-4 貴重な動植物の保護や外来種対策 |

- | | |
|----------------|----------------------|
| 8-1 まちなかの緑をつくる | 8-2 エコロジカル・ネットワークの形成 |
|----------------|----------------------|

- | | |
|---------------|-------------|
| 9-1 川越らしさをいかす | 9-2 暮らしにいかす |
|---------------|-------------|

- | | |
|-------------|------------------|
| 10-1 大気汚染対策 | 10-2 騒音・振動・悪臭の対策 |
|-------------|------------------|

- | | | |
|---------------|-------------|-------------|
| 11-1 水循環の保全対策 | 11-2 水質汚濁対策 | 11-3 土壌汚染対策 |
|---------------|-------------|-------------|

- | | |
|---------------------|----------------|
| 12-1 化学物質・有害物質等対策 | 12-2 化学物質の適正管理 |
| 12-3 環境コミュニケーションの支援 | 12-4 ダイオキシン類対策 |
| 12-5 放射性物質対策 | 12-6 事故時の対策 |

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 13-1 歴史的町並みや文化財の保存・整備 | 13-2 自然と一体となった文化・景観の保全 |
|-----------------------|------------------------|

- | | |
|------------------------|------------------|
| 14-1 交通の円滑化とネットワーク化の推進 | 14-2 徒歩・自転車の利用促進 |
| 14-3 災害対策の充実 | 14-4 地域環境美化の促進 |
| 14-5 空家等・あき地対策の推進 | |

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 15-1 環境情報の提供 | 15-2 学校等における環境教育の推進 |
| 15-3 地域における環境学習・環境活動の推進 | 15-4 協働による取組の推進 |

- | | | |
|-----------------|-------------------|------------------|
| 16-1 地域資源の保全・活用 | 16-2 環境に配慮した企業づくり | 16-3 市域を越えた連携の推進 |
|-----------------|-------------------|------------------|

4 環境指標と目標値について

第四次計画では、計画の実効性の確保に資するため、環境の状況、環境に対する取組の状況等を総合的に示す環境指標を設定しました。これらの指標については、可能な限り数値目標を定めています。

なお、目標値について、本計画の中間年度にあたる令和12(2030)年度は、国の環境政策のターニングポイントとなっていることから、令和12(2030)年度と令和17(2035)年度の両方で目標を設けることとします。また、令和17(2035)年度の目標は国等の新たな環境政策の方向性を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

■環境指標一覧

★:KGI(重要目標達成指標、達成するゴールを表す指標)

環境目標 1 脱炭素社会の実現			
指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
★市域における温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂ /年)	1,570 令和 3(2021)年度	1,119	833
市役所における温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)	62,290	36,559	31,457
市域における再生可能エネルギー 導入量 (MWh)	120,559 令和 5(2023)年度	212,192	268,413
地球温暖化対策に取り組んでいる 市民の割合※ ¹ (%)	43.3	55.0	65.0
指定暑熱避難施設(川越ひと涼み処) 指定施設数 (施設)	27	40	54
環境目標 2 循環型社会の実現			
指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
★1 人 1 日当たりのごみ排出量 (g/人日)	777	750	730
つばさ館来館者数 (人/年)	39,411	44,000	47,000
リサイクル率 (%)	20.9	30.0	35.0
フードドライブによる食品回収量 (kg/年)	194	210	220
家庭系プラスチック類年間排出量 (t/年)	5,264.83	5,081.61	4,946.30

★:KGI(重要目標達成指標、達成するゴールを表す指標)

環境目標 3 生物多様性の保全

川越市生物多様性地域戦略

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
★生物多様性の認知度※ ² (%)	59.6	68.0	75.0
法令等の指定を受けた緑地面積※ ³ (ha)	3,097.0	3,097.0	3,097.0
生き物調査における希少種の確認数 (種類)	79	79	79
市内における自然共生サイト認定件数 (件)	1	2	3
落ち葉サポーター登録者数 (人)	37	73	103
川越市グリーンツーリズム拠点施設に おける農業体験参加者数 (延べ人/年)	6,529	6,700	6,700
市内農産物直売所年間販売額 (億円)	8.7	10.5	11.0

環境目標 4 安全・安心な生活環境の保全

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
大気汚染に係る環境基準達成状況 (%)	82.3	100	100
水質汚濁に係る環境基準達成状況 (%)	88.9	100	100
地下水環境基準達成状況※ ⁴ (%)	84.4	100	100
市内湧水の箇所数 (箇所/年)	26	26	26

共通目標 地域づくり・人づくり

川越市生物多様性地域戦略

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
景観重要建造物等の指定件数※ ⁵ (件)	61	67	72
自転車シェアリングの年間トリップ数 (回)	188,888	131,900	131,900
市内循環バス「川越シャトル」の年間利 用者数 (人)	401,632	401,632 以上	401,632 以上
環境問題に関心がある市民の割合※ ⁶ (%)	77.1	78.6	80.0

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
環境学習講座への参加者数 (延べ人/年)	1,421	前年以上	前年以上
クリーン川越市民運動参加人数 (人/年)	80,947	81,000	81,000
かわごえ環境ネットやその他団体と協働等により実施した環境関連事業数 (事業/年)	20	前年以上	前年以上
ISO14001 等認証取得事業所数※7 (事業所)	131 令和 5 (2023) 年度	145	150

※1 市民意識調査(3 年ごと) 地球温暖化対策について「(前略)自分でできることに取り組んでいる」と回答した人の割合

※2 生物多様性について「名前も内容も知っている」又は「名前は知っているが、内容はわからない」と回答した人の割合
(現状値は川越市の環境に関するアンケート調査より。以降は、市民意識調査(3 年ごと)にて集計予定)

※3 首都圏近郊緑地保全区域、ふるさとの緑の景観地、史跡、保存樹林、農用地区域、生産緑地地区の合計面積

※4 市内 32 メッシュ(概ね 2kmメッシュに区分)の達成状況

※5 都市景観重要建築物からの移行を含む

※6 環境問題について「関心がある」又は「まあ関心がある」と回答した人の割合

(現状値は川越市の環境に関するアンケート調査より。以降は、市民意識調査(3 年ごと)にて集計予定)

※7 ISO14001、エコアクション 21、埼玉県エコアップ認証、グリーン経営認証を対象

第5章 施策の展開

本章では、第4章で示した施策の体系における環境目標、施策などについて、具体的な内容を次ページ以降に示します。

なお、市が推進する事業や取組は施策に、市民・団体等及び事業者に取り組んでいただきたいことは「みんなで取り組むことの例」に示しています。

環境目標¹

地球環境にやさしく、豊かさを実感できる、二酸化炭素排出を実質ゼロにするまちを実現します

「脱炭素社会の実現」

【関連する SDGs 目標】



目指す姿

- ・公共施設において先導的に省エネ対策や再生可能エネルギーの導入が進んでいます。
- ・脱炭素の取組が日常的なものとなり、環境に配慮したライフスタイルや事業活動への転換が進んでいます。
- ・住宅・建物の断熱化や ZEH・ZEB など省エネ住宅・建物が普及しています。
- ・住宅・建物では太陽光発電設備や蓄電池が導入され、再生可能エネルギーでつくられた電気の自家消費が進んでいます。
- ・気候変動リスクに備えた安心して暮らせるまちづくりが進んでいます。 など

施策1 温室効果ガス削減に向けた緩和策の推進

地球温暖化を防止するにはその原因となる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を削減する必要があります。徹底した省エネ対策と再生可能エネルギーの導入、自転車や公共交通機関の利用促進などにより、エネルギー効率が高く二酸化炭素の排出を最小限に抑えたライフスタイルやまちづくりへの転換を図ります。

施策2 気候変動への適応策の推進

私たちは気候変動が引き起こす猛暑や豪雨の頻発・激甚化など避けられない危機にさらされています。気温の上昇や降水パターンの変化による影響・被害に関する理解と認識を深めるとともに避けられない影響・被害への備えを強化することで、気候変動リスクを最小限に抑制し一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

■指標、目標値

★:KGI(重要目標達成指標、達成するゴールを表す指標)

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
★市域における温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂ /年)	1,570 令和 3(2021)年度	1,119	833
市役所における温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)	62,290	36,559	31,457
市域における再生可能エネルギー 導入量 (MWh)	120,559 令和 5(2023)年度	212,192	268,413
地球温暖化対策に取り組んでいる 市民の割合※ (%)	43.3	55.0	65.0
指定暑熱避難施設(川越ひと涼み処) 指定施設数 (施設)	27	40	54

※ 市民意識調査(3 年ごと) 地球温暖化対策について「(前略)自分のできることに取り組んでいる」と回答した人の割合

施策1 温室効果ガス削減に向けた緩和策の推進

施策1-1 公共施設等における地球温暖化対策の推進

- ・日常業務における節電や高効率設備の導入等を通じ、効果的な省エネ活動を推進します。
- ・庁用車のエコドライブを推進します。また、導入時は、電気自動車、ハイブリッド自動車など環境性能に優れた自動車(以下「環境性能に優れた自動車」といいます。)を選択します。
- ・太陽光発電や地中熱利用等の再生可能エネルギー設備の導入や、廃棄物発電などの廃熱の有効活用を図ります。
- ・電力調達に当たっては、低炭素電力(二酸化炭素排出係数の低い電力)の調達に努めます。
- ・市の環境に配慮した取組を推進するため、職員への意識啓発に取り組みます。
- ・市の公共施設の照明器具について、LED 照明への切り替えを推進します。
- ・節水やペーパーレス化等を推進し、省資源化を図ります。
- ・川越市グリーン購入基本方針及びガイドラインに基づき、環境に配慮した物品等の調達に努めます。
- ・市が公共工事を実施する際には、公共工事における環境配慮指針に基づき実施します。



電気自動車となぐわし公園の EV 充電スポット

施策1-2 再生可能エネルギー等の普及促進

- ・補助制度や太陽光発電設備の共同購入、PPA モデルの周知等により、太陽光発電設備の普及を促進します。
- ・補助制度の活用等により、太陽熱利用システムの普及を促進します。
- ・低炭素電力(二酸化炭素排出係数の低い電力)の利用について普及啓発を図ります。

施策1-3 家庭等における省エネ行動促進

- ・市ホームページ等を通じ、脱炭素につながる新しい暮らしを豊かにする国民運動「デコ活」や「地球にやさしいエコライフ」と「小江戸の知恵」を融合させた川越らしい地球温暖化対策「川エコの知恵」を推進します。
- ・環境ラベルやグリーン購入について普及啓発を図ります。

施策1-4 事業所における省エネ行動促進

- ・エネルギー使用量若しくは温室効果ガス排出量が一定量以上の事業者に対し「温室効果ガス排出削減計画書」の作成を義務付け、実施状況を公表することにより、温室効果ガスの排出削減を促進します。
- ・市ホームページ等を通じ、「デコ活」や事業者の地球温暖化対策に関する具体的な取組や支援制度等の情報を提供する「エコチャレンジカンパニーの広場事業」を推進します。

施策1-5 住宅・建築物の省エネ化

- ・ZEH・ZEB 等の省エネ住宅・建築物の普及を促進します。
- ・住宅や建築物の断熱・省エネリフォームに関する情報を発信するなど省エネ化を促進します。
- ・省エネ診断や家庭の省エネ相談会を促進します。

施策1-6 移動の省 CO₂化

- ・徒歩や自転車、公共交通機関の利用などを促し、環境に配慮したまちづくりを推進します。
- ・環境性能に優れた自動車の普及を促進し、自動車からの二酸化炭素の排出抑制を図ります。
- ・エコドライブの普及推進により、自動車からの二酸化炭素の排出抑制を図ります。
- ・荷物の受取時における営業所受取や宅配ボックス・置き配の活用などについて、普及啓発を図ります。



市内循環バス「川越シャトル」

施策1-7 環境価値の活用

- ・市域における温室効果ガスの排出量削減を推進するとともに、非化石証書、J-クレジットなどの環境価値の活用についても検討します。

施策2 気候変動への適応策の推進

施策2-1 治水・水害対策の促進

- ・気候変動がもたらす集中豪雨による洪水などの災害に備え、計画的な河川の整備によるはん濫リスクの低減に努めます。
- ・学校の校庭、駐車場、道路、公園等を利用した雨水流出抑制対策を推進します。
- ・雨水流出抑制対策を推進するため、開発規模に応じた指導基準に基づき、施設整備を促進します。
- ・市街地内の浸水防除を目標に、雨水管きよ、雨水調整池、雨水ポンプ場の整備を図ります。

施策2-2 熱中症対策の促進

- ・暑熱化による熱中症などの健康リスク低減のため、指定暑熱避難施設「川越ひと涼み処」の選定・周知や熱中症の予防に関する情報提供、注意喚起、普及啓発等に取り組みます。

施策2-3 その他適応策の促進

- ・蚊等の媒介生物を介した感染症のリスクについて情報収集・発信を行い、必要に応じて関係機関との連携を図ります。
- ・その他気候変動に関するリスクについて情報収集・発信を行い、必要に応じて関係機関との連携を図ります。

TOPIC あなたの近くにも、川越ひと涼み処

近年、気候変動の影響で猛暑の影響が深刻化しています。川越ひと涼み処は、暑さによる健康被害を減らす「適応策」の取組のひとつです。

川越ひと涼み処って？

川越市版の指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)※のことで、熱中症リスクが低い日は「涼をシェアする場所」として、熱中症リスクが高い日は、「危険な暑さから一時的に避難できる場所」として無料で利用できる公共・民間施設のことです。

※改正気候変動適応法に伴い、冷房設備のある施設を市町村が指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として指定できる制度で、熱中症特別警戒情報発表期間中に住民が暑熱から避難できるよう指定施設を開放することとなっています。

どんな施設が指定されてる？

- 公共施設:市役所、美術館、公民館、図書館など
- 民間施設:薬局、百貨店など

令和6(2024)年度末時点で27施設が指定されています。



川越ひと涼み処ポスター

みんなで取り組むことの例（脱炭素社会の実現）

市民・団体等

<気づく(理解)>

- 「デコ活」や省エネラベル等に関する情報の収集・共有
- ハザードマップを確認するなど防災に関する情報の収集・共有
- 熱中症対策や暑さ指数状況の把握

<動く(行動)>

- 「デコ活」の取組実践
- 太陽光発電設備の導入や再生可能エネルギー由来の電力の購入
- 自転車や公共交通機関の利用 など

事業者

<気づく(理解)>

- 事業活動におけるエネルギー使用量や二酸化炭素排出量の把握

<動く(開発、活動)>

- 事業活動におけるエネルギー利用の見直し・高効率設備の選択
- 「デコ活」の普及につながる製品やサービスの開発・提供
- 太陽光発電設備の導入や再生可能エネルギー由来の電力の購入
- エコドライブの実践、環境性能に優れた自動車の導入

<整える(仕組みづくり)>

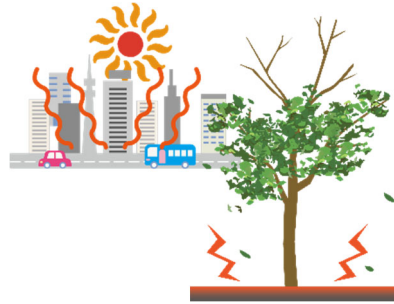
- BCP の作成 など

TOPIC どうして脱炭素社会を目指すの？その1

私たちが脱炭素化を進めなければならない背景として、温室効果ガス排出量の増加に伴う地球温暖化の進行があります。

地球温暖化が進むとどうなるの？

<熱中症の増加> <大型の台風や大雨の増加> <街路樹など緑の高温ストレスの増加>



<収穫量や品質の低下> <生態系の悪化>



私たちの身近にも影響はあるの？

「埼玉県の気候変動」によると、県の気温は100年当たり**2.3℃上昇**しています。また、大雨(関東甲信地方の1時間降水量50mm以上)の年間発生回数についても増加傾向が現れるなど、地球温暖化に伴う影響が出始めています。

今後追加の対策を行わなかった場合、県の年平均気温は、20世紀末と比べて最大**4.4℃上昇**※するなど、様々な影響がでる可能性があります。

●年間猛暑日回数

約6日 ⇒ 約**38日**(約**6倍**)

●年間熱帯夜回数

約4日 ⇒ 約**58日**(約**14倍**)

●台風の強さ

強まる(台風に伴う降雨量も**増加**)

●100年に一度の大雨

より**頻繁に発生**

※追加的な緩和策を取らなかった RCP8.5シナリオ(4℃上昇シナリオ)を想定

出典:「埼玉県の気候変動」(熊谷地方気象台・東京管区気象台)を基に作成

地球温暖化を防ぐには？

地球温暖化を防ぐには、温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減と二酸化炭素の吸収を促す対策を行う「**緩和策**」と既に起こりつつある気候変動の影響に備える「**適応策**」の両方を進めることが重要です。

緩和 とは？

原因を少なく



適応 とは？

影響に備える



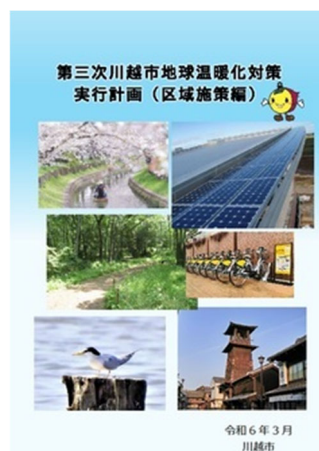
出典:普及啓発・学習ツール(気候変動適応情報プラットフォーム)

TOPIC どうして脱炭素社会を目指すの？その2

脱炭素社会を実現するために、私たちは何をしなければいけないのか。どのくらい温室効果ガスを減らさなければいけないのか。

第四次計画では、脱炭素社会の実現に向けた取組を「**緩和策**」と「**適応策**」の2つの視点から整理しています。

また、脱炭素社会の実現に向けた詳細な取組や目標を定めた計画として「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版」があり、同計画に「適応策」に特化した計画「地域気候変動適応計画」も包含されています。



目 標

温室効果ガス排出量:令和12(2030)年度までに**46%削減**(平成25年度比)
令和32(2050)年度 二酸化炭素排出量実質ゼロ
(= **脱炭素社会の実現**)

私たちが減らさなければいけない温室効果ガスの量

対象	減らさなければいけない 温室効果ガス量 (t-CO ₂)
家庭での生活	25,000
工場・事業所での活動	48,000
移動に関すること	45,000
ごみに関すること	7,000
合計	124,000

温室効果ガスを減らせて暮らしも快適・お得になる取組の例は、116～117ページをみてね！



出典:第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版

環境目標2

ごみを減らし循環を促す、持続可能な形で資源を利用するまちを実現します

「循環型社会の実現」

【関連する SDGs目標】



目指す姿

- ・出前講座やつばさ館での取組などを通じてサーキュラーエコノミーや3R への理解が進んでいます。
- ・家庭や事業所において、ごみの分別や減量化、リユース、資源化が徹底され、食品ロスや使い捨てプラスチックのポイ捨てなどが大幅に減っています。
- ・事業所においては原材料の調達から資源化まであらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用と付加価値の最大化を図るサーキュラーエコノミーへの転換が進み、環境に配慮した廃棄物処理システムが構築されています。 など

第5章

施策3 サークュラーエコノミーへの移行に向けた啓発の推進

サーキュラーエコノミーへの移行は、廃棄物などを資源として有効に活用し、付加価値を生み出すことで、温室効果ガスの削減やプラスチック海洋ごみによる汚染防止など多様な環境問題解決にもつながります。将来を担う子どもを対象とした教育やつばさ館等を活用してサーキュラーエコノミーへの移行に向けた啓発を推進します。

施策4 3R の推進

ごみの3R(発生抑制【リデュース:Reduce】、再使用【リユース:Reuse】、再生利用【リサイクル:Recycle】)を基本として、市民、事業者及び民間団体等との協働により、ごみの減量・資源化を推進します。

施策5 環境に配慮した廃棄物処理システムの構築

廃棄物処理の効率化や不法投棄対策、プラスチック資源の循環など環境負荷の低減に向けた対策により、サーキュラーエコノミーへの移行や資源循環型社会の実現を加速化します。

指標、目標値

★:KGI(重要目標達成指標、達成するゴールを表す指標)

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
★1人1日当たりのごみ排出量 (g/人日)	777	750	730
つばさ館来館者数 (人/年)	39,411	44,000	47,000
リサイクル率 (%)	20.9	30.0	35.0
フードドライブによる食品回収量 (kg/年)	194	210	220
家庭系プラスチック類年間排出量 (t/年)	5,264.83	5,081.61	4,946.30

施策3 サークュラーエコノミーへの移行に向けた啓発の推進

施策3-1 教育・啓発活動の推進

- ・「家庭ごみの分け方・出し方」や小学校の社会科副読本等にごみ処理の過程を掲載し、ごみの分別・減量意識の高揚を図ります。
- ・エシカル消費やサステナブルファッションなどサーキュラーエコノミーにつながるライフスタイルや事業活動の普及を図ります。
- ・事業者に対して、エコストア・エコオフィスの認定取得を促すとともに、優良な事業所は、ゴールドエコストア・ゴールドエコオフィスとして認定します。
- ・かわごえ環境推進員制度を充実し、地域の実情に合った環境保全に関する活動を支援します。



エコオフィス認定証

施策3-2 つばさ館の活用

- ・学校や団体等による施設見学希望者への対応、資源化センターの見学コースを常時公開することで、ごみ処理の現状を確認し、ごみ問題への理解を促進します。
- ・ごみの減量・リサイクルに関するイベントや講座などを開催し、市民及び事業者等の積極的な参加を促進します。



つばさ館

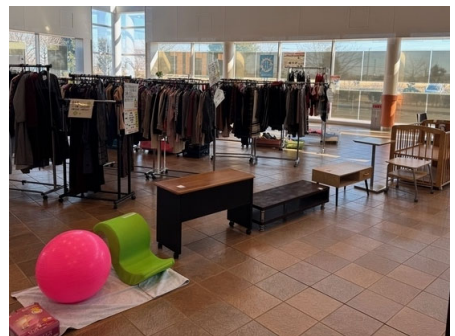
施策4 3Rの推進

施策4-1 ごみの減量化の推進

- ・マイバッグやマイボトル、マイ箸の持参を促進し、使い捨てごみの削減を図ります。
- ・生ごみ処理機器等の購入支援や堆肥化などにより、生ごみの減量等を推進します。
- ・賞味期限が3か月以上の食品や家庭で余っている食品について、それらを必要な方に提供する活動を行う団体と連携してフードドライブを実施するなど、積極的な活用を図ります。
- ・市の処理施設に月平均5t以上(前年度実績)のごみを搬入している事業者を多量排出事業者として認定し、必要な助言・指導を行い、事業系ごみの減量を促進します。
- ・清掃センターに搬入される事業系ごみを検査し、適切な排出を促進します。

施策4-2 リユース品の活用推進

- ・市民が不要になった物を引き取り、つばさ館にて頒布します。
- ・再使用の普及を進めるため、フリーマーケットやリサイクルショップ、フリマアプリの利活用について普及啓発を図ります。



つばさ館で頒布されているリユース

施策4-3 ごみの再資源化の推進

- ・分別収集の徹底を図り、ごみの資源化を促進するため「家庭ごみの分け方・出し方」や「ごみ品目マニュアル」等により家庭ごみを出す際のごみ区分を分かりやすく示します。また、「川越市ごみ分別アプリ」の普及を図ります。
- ・民間団体が行う集団回収事業を支援し、地域による資源物の回収を促進するとともに、紙類等の多様な排出方法について検討します。
- ・廃棄物の減量化及び適正処理を推進するため、容器包装、家電、食品、建設、自動車、小型家電など各種リサイクル法的確な運用に向け、普及啓発や情報提供を促進します。
- ・可燃ごみの減量と市民のリサイクル意識の高揚を図るため、公園等から排出されたせん定枝類の資源化を図ります。
- ・草木類資源物の受け入れ拡大について検討します。
- ・ごみの資源化及び最終処分場の延命化を図るため、焼却灰等の再資源化を推進します。
- ・事業者に対して彩の国リサイクル製品認定制度の認定取得を促し、リサイクル資材の普及拡大とリサイクル産業の育成を促進します。
- ・外国人居住者への分別収集の周知徹底を行います。

施策5 環境に配慮した廃棄物処理システムの構築

施策5-1 廃棄物処理システムの見直し

- ・高齢化の進展や単身世帯の増加に対応するため、ふれあい収集の充実を図ります。
- ・家庭系ごみ有料化と併せて、戸別収集等の収集方法について検討します。
- ・清掃センターや環境衛生センター等の各処理施設においては、それぞれの個別計画に基づき適切な管理・運用を推進します。
- ・焼却残渣等の資源化及び外部最終処分場の活用により、小畔の里クリーンセンターの延命化を図ります。
- ・食品ロス削減を組み合わせた食品廃棄ゼロエリア創出に向けたシステムの構築・実践に努めます。
- ・資源ごみの排出機会拡充に合わせた収集運搬体制の整備を図ります。
- ・中間処理施設の安全で効率的な維持管理を図ります。
- ・川越市災害廃棄物処理計画に基づき、災害時の処理体制の整備を図るとともに、事故発生時の広域的な協力体制の整備を推進します。

施策5-2 プラスチック資源の循環推進

- ・プラスチック資源循環促進法に基づき、リサイクルの質と量を向上させるため、家庭におけるプラスチック製品の分別徹底を促進します。
- ・廃棄物として排出されるプラスチックの実態を把握し、より高度なリサイクルの取組について研究します。

施策5-3 不法投棄対策

- ・市民の協力を得ながら、関係機関と連携し、不法投棄防止パトロールや啓発活動を実施します。
- ・監視カメラ等の活用を推進し、不法投棄の未然防止や早期発見に努めます。
- ・空き缶やたばこの吸いがら等のポイ捨てを防止するため、民間団体等と連携し、啓発活動を展開します。

施策5-4 産業廃棄物等の適正処理

- ・排出事業者に対して、産業廃棄物の減量や資源化の普及・啓発を推進します。
- ・産業廃棄物の適正処理を促進するため、排出事業者や処理事業者へ立入検査等を実施するとともに、電子マニフェストの普及を推進します。
- ・優良な産業廃棄物処理事業者の育成のため、優良産廃処理業者認定制度の普及を推進します。
- ・ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物について、期限内の確実かつ適正な処理を推進します。
- ・再生資源物の屋外保管(ヤード)の適正管理を促進します。
- ・使用済太陽光パネルのリユース・リサイクル体制について国や県等の動向を注視し、適切な情報発信等を行います。

みんなで取り組むことの例（循環型社会の実現）

市民・団体等

<気づく(理解)>

- 3R に関する情報の収集

<動く(行動)>

- ごみの分別の徹底
- 不要品について、つばさ館やリサイクルショップ、フリマアプリの活用
- 料理の食べきりや使い切りなど食品ロスの削減
- マイバッグやマイボトルの利用など使い捨てプラスチックの削減 など

事業者

<気づく(理解)>

- ごみの排出量の把握

<動く(開発、活動)>

- ごみの分別や適正処理の徹底
- 環境に配慮した製品の利用
- サーキュラーエコノミーへの移行につながる製品やサービスの開発・提供
- エコストア・エコオフィスやゴールドエコストア・ゴールドエコオフィスの取得 など

TOPIC もっと広げよう！環境にやさしいRの輪

3R はごみ問題解決に向けた基本的で重要な取組ですが、持続可能な形で資源を利用していくには、「使う前に考える」「長く使う」「再生可能なものを選ぶ」など、さらに踏み込んだ行動が必要となっています。そこで注目したいのが、3R 以外の「R」です。

Refuse(断る) …… 不必要なものを「もらわない」「買わない」

例：レジ袋や使い捨てストローを断る、過剰包装の商品を避ける など

Repair(修理する) …… 壊れたらすぐ捨てずに直して使う

例：家電や衣類、おもちゃを修理して使う など

Renewable(再生可能なものを選ぶ) …… プラスチック素材を再生可能な素材に変えていく

例：プラスチック製のスプーンやストローを、紙や木材などに替える など

TOPIC 他人事じゃない！マイクロプラスチックと川越市



本市には海がないのに「14 海の豊かさを守ろう」のSDGsのゴールが記載されていることに疑問を持った方はいませんか？

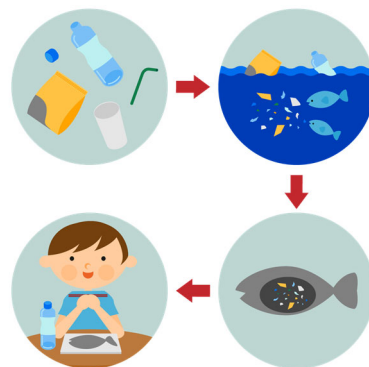
実は私たちのちょっとした配慮が遠く離れた海を守る取組につながるのです。

最近よく耳にする「マイクロプラスチック」とは、プラスチックごみのうち、直径5mm以下の破片のことを言います。さらに細かい0.001mm～0.1mmくらいの破片は「マイクロビーズ」と言われ、洗顔料や歯磨き粉など身近な日用品にも利用されています。

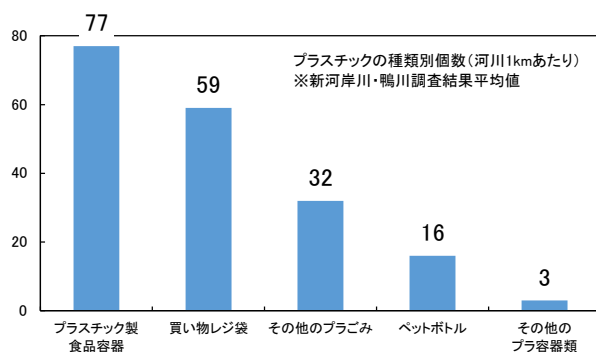
レジ袋やトレーなどポイ捨てされたプラスチックごみは、海に流れ込む過程でマイクロプラスチックとなります。

海の生物がエサと間違えてマイクロプラスチックを食べてしまうと、食物連鎖を通じて有害化学物質が生物の体内に蓄積していき、私たちの健康にも影響が出る可能性が懸念されています。

マイクロプラスチックの問題は本市とも無関係ではありません。県が令和元(2019)年と令和2(2020)年に県内の河川を流下するマイクロプラスチックについて調査を行っており、本市を流れる入間川や新河岸川など、調査をした全ての地点でマイクロプラスチックが検出されています。



■マイクロプラスチックの主要発生源別確認個体数



■市内河川での確認状況

(令和元年度実績)

河川名	場所	確認数※
荒川	開平橋	8.4
入間川	入間大橋	2.9
入間川	落合橋	2.2
新河岸川	旭橋	7.4

※河川水1m³当たりのマイクロプラスチック個数

出典：マイクロプラスチック調査及び発生源対策(県)

調査で見つかったマイクロプラスチックは、屋外に放置されたり、ポイ捨てされたりした身近なプラスチック製品が大部分となっています。ポイ捨てをしない、プラスチック製品が劣化する前に交換する、分別を徹底するなど、私たちが少し配慮することで、マイクロプラスチックの発生を減らし、SDGsのゴール「14 海の豊かさを守ろう」の達成にもつながるのです。

環境目標3

川越市生物多様性地域戦略

自然を守り育み、ともに生き、次の世代に引き継ぎます

「生物多様性の保全」

【関連するSDGs目標】



■生物多様性地域戦略としての位置付け

環境目標3を主軸とし、「共通目標 地域づくり・人づくり」(106ページ～112ページ)、「第二次緑の計画」(127ページ～202ページ)と合わせて、生物多様性基本法に基づき策定する「川越市生物多様性地域戦略」とします。

目指す姿

- ・将来を担う子どもや学生、地域の大人が生き物調査に参加し、地域の生物多様性への理解が進んでいます。
- ・樹林地や農地などの保全・維持管理を通じて、本市の豊かな自然環境とそこに生息・生育する生き物が守り育まれています。
- ・農業や工業などあらゆる産業で、環境に配慮した事業活動が行われて、まちなかに緑があふれています。
- ・武蔵野の落ち葉堆肥農法や伊佐沼周辺地域などで生物多様性やグリーンインフラを生かして地域が活性化されています。 など

施策6 生物多様性を「知る」

私たちの生活は、食料や水の供給、気候の安定など、多様な生き物が関わり合う生態系から得られる恵みによって支えられており、今後もその恩恵を享受し、利用していくためには現状を維持するだけでなくネイチャーポジティブの実現が不可欠です。本市の生物多様性がどのような状況か把握し情報を発信するとともに、ネイチャーポジティブの実現に向けた啓発や保全活動の支援を推進します。

施策7 生物多様性を「まもる」

身近な生き物の生息・生育空間である樹林地、農地、河川や水辺などの良好な自然環境を積極的に保全するとともに、地域の特性に応じた生息・生育空間の創出を推進します。

また、貴重な動植物の保護や外来種による生態系等に関わる被害の防止に取り組み生態系の健全性の回復を図ります。

施策8 生物多様性を「つくる」

生物多様性を保全する上で、まちなかの緑を守りネットワーク化することは、野鳥などの生物の移動・採食・休息場所を確保するだけでなく、餌となる昆虫などの個体・種類数の増加など生態系全体の向上にもつながります。街区公園や近隣公園の整備、民有地の緑化、道路緑化などにより、まちなかの多様な緑の保全・創出とネットワーク化を促進します。

施策9 生物多様性を「いかす」

本市が有する樹林地や水辺、農地について、洪水や土砂流出などに対する防災機能の強化や体験学習・レクリエーションの場などとして活用するなど、自然を活用して多様な社会課題の解決を図ります。

指標、目標値

★:KGI(重要目標達成指標、達成するゴールを表す指標)

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
★生物多様性の認知度※1 (%)	59.6	68.0	75.0
法令等の指定を受けた緑地面積※2 (ha)	3,097.0	3,097.0	3,097.0
生き物調査における希少種の確認数 (種類)	79	79	79
市内における自然共生サイト認定件数 (件)	1	2	3
落ち葉サポーター登録者数 (人)	37	73	103
川越市グリーンツーリズム拠点施設における農業体験参加者数 (延べ人/年)	6,529	6,700	6,700
市内農産物直売所年間販売額 (億円)	8.7	10.5	11.0

※1 生物多様性について「名前も内容も知っている」又は「名前は知っているが、内容はわからない」と回答した人の割合
(現状値は川越市の環境に関するアンケート調査より。以降は、市民意識調査(3 年ごと)にて集計予定)

※2 首都圏近郊緑地保全区域、ふるさとの緑の景観地、史跡、保存樹林、農用地区域、生産緑地地区の合計面積

施策6 生物多様性を「知る」

施策6-1 生物多様性に関する調査・研究の推進

- ・水辺の環境調査を定期的実施し、生物環境指標等を活用した汚濁状況や水生生物等の生息・生育環境を把握します。
- ・市民や市民団体、事業者等と連携して市内に生息・生育する野生生物の分布、生態等を調査し、データベース化を図ります。その上で、特に保護対策を講じる必要のある希少な野生生物を把握し、川越市版レッドリストの作成を進めます。
- ・上記データベースを基に本市の生物多様性の保全上重要な地域をホットスポットとして選定し、重点的に調査や保全を実施します。
- ・自然環境データを基に、生物多様性の現状や保全上効果的な地域をマップ化するなど生物多様性の重要性や保全活動の効果を市全体で「見える化」し、生態系の質的な変化も含めて評価・把握する手法の構築を図ります。

施策6-2 生物多様性について知る場と機会の提供

- ・多くの市民が本市の生き物に関心を持ち、知識を深め、生物多様性の保全に積極的に取り組むよう市民参加による生物調査を推進します。
- ・生物多様性に関する情報発信と環境教育・環境学習の推進を通して、生物多様性の保全・向上と、将来を担うこどもや市民の生物多様性保全の意識醸成を図ります。
- ・生物多様性に関する出前講座や体験イベントなどを開催し、多くの人が自然とふれあい、自然の豊かさを実感できる場と機会を提供します。
- ・農業者が開設する市民農園の運営支援を行うとともに、川越市グリーンツーリズム拠点施設において、農業の役割や自然とのふれあいの大切さを体験できる機会を提供します。



昆虫の観察会の様子

施策6-3 生物多様性保全活動への支援

- ・市民や活動団体等の生物多様性の保全・活用に関する取組について情報を収集・整理し、市民及び事業者に向け情報を発信することで生物多様性の保全・活用に係る取組の活性化を図ります。
- ・表彰制度を活用するなど事業者を支援し、事業者の生物多様性分野への参画・人材の育成を促します。
- ・民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている地域について「自然共生サイト」への登録を促します。
- ・耕作放棄地の再生利用や、管理放棄地等の生態系の保全活動など、民間等による自主的な活動や地域における多様な主体が連携して行う活動への支援を進めます。

施策7 生物多様性を「まもる」

施策7-1 樹林・樹林地の保全

- ・健全な生態系を育む緑を保全します。
- ・残された一団の樹林地は、都市の中の貴重な緑として、各種保全制度により保全を図ります。

施策7-2 農地の保全

- ・農薬の取扱いや適正管理について農業者へ啓発を促すとともに、減農薬・減化学肥料等の環境保全型農業の普及を図ります。
- ・地域計画の推進などにより、認定農業者等の中核的な担い手の育成を継続的に実施します。
- ・農業生産基盤の整備等を推進し、地域農業の担い手となる意欲的な農業後継者の育成を図ります。
- ・定年就農者、農業者が組織する法人等、幅広い担い手を視野に入れた支援に取り組みます。
- ・関係機関等と連携し、貸し手と借り手のマッチングを進めるなど、遊休農地の発生防止と解消に努めます。
- ・AI や IoT 等を活用して農作物を生産・育成するスマート農業の普及を進めます。
- ・農用地区域を中心とした郊外の農地については、今後も保全を図ります。
- ・都市における良好な生活環境を確保するための農地として、生産緑地地区の保全や都市農地の利活用に関する支援、情報提供に努めます。

施策7-3 河川や水辺等の保全

- ・国や県等の河川管理者や民間団体などの協力を得ながら、本市の環境基盤を構成する荒川、入間川、小畔川、新河岸川等の河川やその周辺の自然環境を保全し、良好な河川環境を維持します。
- ・関係機関との連携に努めながら、河川や湧水地などの身近にある水辺を活用し、地域の特性に応じた親水空間の整備を図ります。
- ・河川や調整池整備の際は、治水機能を優先しつつ、周辺環境の配慮に努めます。

施策7-4 貴重な動植物の保護や外来種対策

- ・市民及び事業者等と連携してキタミソウなどの希少な野生動植物の保護・保全に努めます。
- ・法令に基づき鳥獣の保護に努めるとともに、被害防除を含めた管理を検討します。
- ・水生外来植物による水路等の機能阻害を防止するため、民間団体等と連携して必要な管理を実施します。
- ・生活環境被害や農作物被害をもたらすアライグマをはじめとする特定外来生物の積極的な防除を継続して実施します。
- ・侵略的外来種の拡大防止のため、外来種に関する情報を収集し、その特徴や防除方法をわかりやすく市ホームページに掲載するなど、市民等へ情報発信します。
- ・外来種の移植や放流、ペットの放逐などによる生物多様性に及ぼす影響について市民及び事業者等の理解を進めます。
- ・公園や緑地等の整備に当たっては、外来種の使用を控え、「市の木(かし)」や「市の花(山吹)」など在来種の使用に努めます。

施策8 生物多様性を「つくる」

施策8-1 まちなかの緑をつくる

- ・良好で快適な生活空間を確保するため、公共施設や道路等の緑化を推進します。
- ・宅地開発や事業所等の緑化に当たっては、接道部緑化や在来種の使用など、まちなかの緑の確保と生物多様性に配慮した緑化となるよう事業者働きかけます。
- ・地域の身近な公園である街区公園、近隣公園等の整備を図り、まちなかの緑を創出します。

施策8-2 エコロジカル・ネットワークの形成

- ・優れた自然環境が残っている場所を整備する際は、環境負荷の少ない整備手法を検討します。
- ・良好な自然環境が残る河川や水路の整備に当たっては、治水機能を優先しながら、環境に配慮した工法も検討します。
- ・エコロジカル・ネットワーク形成のため、福原地区の連続的な緑や高階地区、大東地区等に点在する緑を一体的に保全します。
- ・関越自動車道や首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の道路緑化部分の連続性が保たれるよう、管理者に働きかけます。
- ・市街地において生き物の移動・休息空間を提供し、併せて環境学習の場として活用できるよう、公園整備の際は生物多様性に配慮した整備に努めます。
- ・中心市街地の初雁公園等の拠点と伊佐沼を結ぶ道路緑化など緑のネットワーク化を推進します。
- ・植栽可能な幅員を持つ都市計画道路等の緑化に努めます。
- ・安心して歩ける緑道やコミュニティ道路の整備について検討します。

施策9 生物多様性を「いかす」

施策9-1 川越らしさをいかす

- ・世界農業遺産武蔵野の落ち葉堆肥農法推進協議会と連携し、「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の維持・保全と栽培された農産物の付加価値の向上を目指します。
- ・農産物直売所の情報提供やマルシェの開催を通じた直売機会の拡充と、市内農業者と飲食店とのマッチング、学校給食等における利用促進により、川越産農産物のPRを図り、地産地消を推進します。
- ・伊佐沼公園や伊佐沼及びその周辺の田園景観を生かし、農業とのふれあいをコンセプトとした川越市グリーンツーリズム拠点施設において、農のある生活を楽しむ場の提供等を行い、グリーンツーリズムを推進します。
- ・伊佐沼の水質を保全するとともに、関係団体と連携し、群生していたハスの再生を目指します。

施策9-2 暮らしにいかす

- ・民間団体等と連携し、里地里山的環境を活用したエコツーリズム的要素を取り入れた事業を推進します。
- ・生物多様性の保全につながる消費行動や配慮事項について、市民や事業者に向け情報を発信します。

みんなで取り組むことの例（生物多様性の保全）

市民・団体等

<気づく(理解)>

- 生物多様性や外来生物に関する情報の収集

<動く(行動)>

- 水を汚さない、外来生物を捨てたり放したりしないなど自然環境や動植物に配慮した行動の実践
- 地元農産物など生物多様性に配慮した商品・サービスの選択・購入
- キャンプや生き物観察会など自然とふれあう機会を増やす
- 美化活動や外来生物の防除、生き物調査への参加・協力・連携
- 農薬・肥料の適正利用や環境保全型農業の実践
- 敷地内の緑化
- 環境保全活動のリーダーとなる人材の育成(団体)
- 環境保全活動等への参加機会の提供(団体)

<伝える(発信)>

- 自然の素晴らしさを写真や絵、文章で身近な人に見てもらう
- 生き物調査や環境保全活動に関する情報発信(団体) など

事業者

<気づく(理解)>

- 生物多様性保全に貢献するビジネス活動等の情報の収集

<動く(開発、活動)>

- 自然環境や動植物に配慮した事業活動の実践
- 生物多様性に配慮した原材料の調達やサービスの利用
- 地元農産物の活用など生物多様性に配慮した商品・サービスの開発・提供
- 美化活動や環境保全活動への参加・協力・連携
- 保有する敷地内緑地や社有林について、自然共生サイトへの登録やOECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)としての管理
- 地域の自然を生かしたエコツーリズムの企画提案

<伝える(発信)>

- 環境保全活動の情報発信 など

環境目標4

健やかな暮らしのできる環境を確保し、 市民の健康を守ります 「安全・安心な生活環境の保全」

【関連する SDGs目標】



目 指 す 姿

- ・市内の大気・水質などの調査状況や結果について誰もが知ることができ、安全・安心な生活環境が維持されています。
- ・家庭では、ごみの適正処理や生活排水による水の汚れ防止、雨水の活用など環境に配慮したライフスタイルが普及しています。
- ・工場や事業所では、環境に配慮した事業活動が徹底され、化学物質や廃棄物の適正管理・処理により良好な生活環境が守られています。 など

第5章

施策10 大気環境の保全

市内の大気環境について、環境基準が定められている項目のうち、光化学オキシダント以外は全て環境基準を達成しています。今後も良好な大気環境を維持し、私たちがより安全で健やかな生活を送るため、適切な大気汚染状況の監視の実施や原因物質の排出抑制対策を推進し、健康被害を防止します。

施策11 水・土壌環境の保全

市内の水環境について、公共用水域や地下水の水質調査を行っており、概ね環境基準を達成しています。また、市内の土壌汚染の状況を把握し、汚染があった場合には適切な対策の実施を図っています。今後も良好な水・土壌環境を維持するため、水質調査や排水対策、土壌汚染の把握を行い、健康被害防止を図るとともに良好な水循環を促します。

施策12 化学物質等の環境リスク対策

私たちの生活では、多くの化学物質が様々な用途で使用されています。中には人の健康や生態系に影響を及ぼすような物質も存在しています。このため、化学物質に対する意識啓発、情報発信、適正管理等を通じて、化学物質対策を進めます。

また、香害や化学物質過敏症、PFAS(有機フッ素化合物)など新たな環境リスクについても施策を展開し、市民等の安全・安心な暮らしと健康を守ります。

■指標、目標値

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
大気汚染に係る環境基準達成状況 (%)	82.3	100	100
水質汚濁に係る環境基準達成状況 (%)	88.9	100	100
地下水環境基準達成状況※ (%)	84.4	100	100
市内湧水の箇所数 (箇所/年)	26	26	26

※ 市内 32 メッシュ(概ね 2kmメッシュに区分)の達成状況

施策10 大気環境の保全

施策10-1 大気汚染対策

- ・工場・事業場に対し立入検査を実施し、法令に定められている基準を遵守するよう指導します。
- ・大気汚染の状況を引き続き監視するとともに、大気汚染が著しくなり、人の健康又は生活環境に係る被害が生じるおそれがある場合には、その事態を市民に周知する等の確に対応します。
- ・光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物について、法令に基づき排出抑制対策を推進します。
- ・長期間暴露することにより発がん性や慢性毒性等、人の健康に有害な影響を及ぼすおそれがある有害大気汚染物質の汚染状況を監視し、市民へ適切に情報を提供することにより、健康被害を防止します。
- ・関係法令に基づき建設・解体工事等への立入検査を行い、アスベストの飛散防止・適正処理について指導等を行います。
- ・大気中のアスベスト濃度をモニタリングし、市民へ適切に情報を提供することにより健康被害を防止します。
- ・公共施設等におけるアスベスト使用箇所については、既に対策を講じています。また、解体時等でアスベストを除去する際には、適正に処理します。
- ・アスベストに関する健康相談に適切に対応し、健康被害の疑いが認められる場合、関係機関と連携を図ります。

施策10-2 騒音・振動・悪臭の対策

- ・自動車交通騒音の調査を引き続き実施します。
- ・工場や事業場から発生する騒音・振動・悪臭を防止するため、法令に定められている基準を遵守するよう指導します。
- ・騒音・振動・悪臭の抑制のため、関係法令の周知・啓発を行います。

施策11 水・土壌環境の保全

施策11-1 水循環の保全対策

- ・公共施設の水道設備に対して、節水対策として自動水栓又は節水型機器の導入を推進します。
- ・広報川越・上下水道局だより等の各種媒体や、浄・受水場施設開放・水道ポスター展等の事業を通して、水の大切さの啓発に努めます。
- ・水源維持のため、浄水場の既設井戸の保全・管理に努めます。
- ・雨水の利用に向けて、雨水貯留施設や雨水浸透ますの設置を推進します。
- ・雨水の一時的な流入抑制及び有効利用を図るため、家庭用小型雨水貯留槽等の設置支援を行い、導入を促進します。
- ・湧水の保全に向けて、湧出量の測定や新たな湧出地点の確認等、モニタリング調査を実施します。また、水量の減少や水質の悪化等の問題がある湧水については、復活を目指す対策について検討します。
- ・定期的に漏水調査を実施し、早期発見、迅速な修理に努めます。
- ・歩道については、透水性舗装整備など、水循環対策に努めます。



藤原町第一公園



藤原町第一公園地下にある
雨水貯留施設

施策11-2 水質汚濁対策

- ・県測定計画地点に加え、市単独で測定地点をきめ細かく設定し、定期的に水質調査を実施します。
- ・工場・事業場に対し立入検査を実施し、法令に定められている基準を遵守するよう指導します。
- ・流域住民と事業者との連携により、河川浄化対策に関する協働事業を推進します。
- ・近隣自治体との広域連携により、生活排水対策を推進します。併せて、県と連携を図り、不老川流域生活排水対策推進協議会や不老川水環境改善連絡会による対策の進捗管理を行います。
- ・公共下水道整備が完了した区域については、下水道への切り替えを指導していきます。また、市街化調整区域については、地域に応じて公共下水道の整備や農業集落排水処理施設の維持管理と合併処理浄化槽の設置・維持管理を促進します。
- ・地下水モニタリングにより、有害物質による汚染状況を把握します。

施策11-3 土壌汚染対策

- ・法令に基づき土地所有者等に土壌汚染状況調査の実施や汚染土壌の適切な管理を指導します。

施策12 化学物質等の環境リスク対策

施策12-1 化学物質・有害物質等対策

- ・工場や事業場における管理体制の整備を促進し、公害の未然防止を図ります。
- ・化学物質・有害物質の取扱事業者に対して立入検査を実施し、法令に定められている基準の遵守及び適正管理について指導します。
- ・食品や農作物等に含まれる化学物質についての基礎知識と、化学物質の摂取量をできるだけ低減するために心がけること等についての情報を提供し、食の安全性に対する市民の意識を高めます。
- ・食品の放射性物質測定を実施し、食の安全・安心を提供します。
- ・建材及び家具等から発散するホルムアルデヒドや VOC(トルエン、キシレン等の揮発性の有機化合物)による室内空気汚染の被害を防止するための啓発を行います。
- ・環境基準や規制の対象となっていない化学物質・有害物質等に関する問題についても、必要に応じて調査や市民への情報発信を行います。
- ・こどもたちが多く利用する保育園や学校等の施設では、化学物質の使用について適切な対策を講じます。また、大規模改造工事等の際には、環境に配慮した学校づくりを図ります。
- ・公共施設等における非喫煙者の保護(受動喫煙防止)に関する情報提供や啓発を行います。

施策12-2 化学物質の適正管理

- ・事業者からの化学物質排出状況等を把握し、公表することにより、化学物質の適正管理を促進します。
- ・市で使用する消毒薬等の化学物質の管理徹底及び適正な使用を図ります。

施策12-3 環境コミュニケーションの支援

- ・事業者等が自主的に実施する環境コミュニケーション等により、地域住民に対し、化学物質や土壌汚染、アスベスト等に関する適切な情報提供を行えるよう指導・助言に努めます。

施策12-4 ダイオキシン類対策

- ・大気、水質、土壌等のダイオキシン類による汚染状況の監視を実施します。
- ・ダイオキシン類発生施設に対して立入検査を実施し、法令に定められている基準を遵守するよう指導します。

施策12-5 放射性物質対策

- ・大気中及び除染土埋設地点の放射線量をモニタリングするとともに、その結果を市民へ公表します。
- ・空間放射線量測定器の貸出を通じて、市民に安全・安心を提供します。

施策12-6 事故時の対策

- ・工場・事業場の施設の破損その他の事故により、大気汚染又は水質汚濁が発生した場合には、原因者による対策が適切に実施されるよう指導します。

みんなで取り組むことの例（安全・安心な生活環境の保全）

市民・団体等

<気づく(理解)>

- 大気環境や水環境に関する情報の収集

<動く(行動)>

- 自転車や公共交通機関の利用
- 貯めた雨水について、打ち水やガーデニングなどへの活用
- 節水や生活排水の適正処理
- 川や池などにごみを捨てない など

事業者

<気づく(理解)>

- 最新の科学的知見や環境に対するリスクなどの情報収集

<動く(開発、活動)>

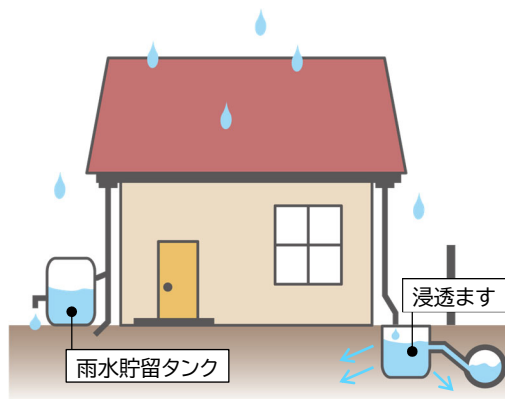
- 大気環境や水環境などに関する各種法令の遵守
- 自然や生活環境に配慮した事業活動・開発の実践
- 事業活動で発生した廃棄物の適正処理
- 化学物質などの適正保管や適正処分 など

TOPIC 雨水貯留タンクと浸透ますで家と水の循環を守ろう

市が補助を行っている家庭用小型雨水貯留槽（雨水貯留タンク）と浸透ますがどんなものか知っていますか？これは、雨水を貯めたり地中に浸透させたりすることで、住宅等の浸水被害を軽減するための設備です。

住宅等で浸水被害が起こるのは、都市化に伴い多くの土地がコンクリートなどに覆われ、大雨が降ると地中に浸透せず、水が水路や下水道に一気に流れ込み溢れやすくなってしまうことが要因の一つとなっています。

雨水貯留タンクや雨水浸透ますを設置することで、雨水を一時的にためて流出量を調整し、水路や下水道へ短時間に大量の雨水が流れ込むのを防ぐことができます。さらに、浸透ますなどにより雨水をゆっくりと地下へ浸透させることで、自然の水循環を助ける役割も果たします。



共通目標

川越市生物多様性地域戦略

市民、事業者、民間団体との協働により、地域の魅力を生かし、快適に暮らせるまちを実現します

「地域づくり・人づくり」

【関連する SDGs目標】



第5章

目指す姿

- ・先人から引き継がれた大切な歴史遺産や景観が地域住民や事業者、観光客の連携・協力のもと保全・保護されています。
- ・市街地や駅周辺では、自転車や公共交通機関の利用が進み、自動車は環境性能に優れた自動車が主流になるなど環境負荷の少ない交通体系への転換が進んでいます。
- ・太陽光発電設備や蓄電池の導入などが進み、災害に強いまちづくりが進んでいます。
- ・学校では誰もが環境の大切さについて学ぶことのできる学習の場や機会が充実しています。
- ・地域では美化活動や保全活動だけでなく、環境保全や地域活性化につながるツーリズムも積極的に行われており、誰もが気軽に参加することができます。
- ・市ホームページや SNS など多様な媒体により環境の情報や取組状況が発信されており、誰もが気軽に情報を手に入れることができます。 など

施策13 歴史と文化を生かした地域づくり

本市は、蔵造りの町並みをはじめ、城下町として栄えてきた時代の面影など、自然と調和した歴史遺産を多数有しています。これらを地域の重要な歴史・文化や景観資源として保全し、次の世代に継承していくため、歴史と文化を生かした地域づくりに努めます。

施策14 快適に暮らせるまちづくり

まちづくりを考える上で、景観に配慮したまちづくりや環境負荷の少ない交通体系の確立は、重要な課題として挙げられます。また、近年では、気候変動による大雨や猛暑、地震等の自然災害への対応も重要な課題となっています。

地域の特性や魅力を生かした都市機能の集約化を目指しながら、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを目指します。

施策15 自ら進んで学び行動する人づくり

第二次川越市環境教育等行動計画

市、市民、事業者及び民間団体の各主体が自主的に、かつ、協働で環境保全活動を実践するためには、各主体が日常生活や事業活動と環境との関わりに気付き、自分の役割や責任を理解し、行動・参加するための力を身に付けることが重要です。そのために、環境に関する情報を幅広く提供するとともに、多様な場や機会での環境教育・環境学習を推進します。

施策16 地域循環共生圏の実現

今、世界が抱える問題は環境だけにとどまらず、経済・社会の課題にも複雑に関連しています。それらの解決には、地域の資源や人材を最大限に活用して環境・経済・社会を良くしていく仕組みづくりと地域同士で支え合うネットワークを形成していく「地域循環共生圏」の実現が重要です。そのために、現在取り組んでいるものを磨き上げ、多様な主体と連携することで本市の特性・地域資源を生かした自立・分散型の社会の構築を図ります。

■指標、目標値

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
景観重要建造物等の指定件数※1 (件)	61	67	72
自転車シェアリングの年間トリップ数 (回)	188,888	131,900	131,900
市内循環バス「川越シャトル」の年間 利用者数 (人)	401,632	401,632 以上	401,632 以上
環境問題に関心がある市民の割合 ※2(%)	77.1	78.6	80.0
環境学習講座への参加者数 (延べ人/年)	1,421	前年以上	前年以上
クリーン川越市民運動参加人数 (人/年)	80,947	81,000	81,000
かわごえ環境ネットやその他団体と 協働等により実施した環境関連事業 数 (事業/年)	20	前年以上	前年以上
ISO14001 等認証取得事業所数※3 (事業所)	131 令和 5(2023)年度	145	150

※1 都市景観重要建築物からの移行を含む

※2 環境問題について「関心がある」又は「まあ関心がある」と回答した人の割合
(現状値は川越市の環境に関するアンケート調査より。以降は、市民意識調査(3 年ごと)にて集計予定)

※3 ISO14001、エコアクション 21、埼玉県エコアップ認証、グリーン経営認証を対象

施策13 歴史と文化を生かした地域づくり

施策13-1 歴史的町並みや文化財の保存・整備

- ・古い町並みや歴史的建造物が多く残る北部市街地などは、街路美装化など歴史的環境に配慮した整備を推進するとともに、歩行者空間の環境改善や回遊性の向上を図ります。
- ・郷土学習の場、市民の憩いの場として、国指定史跡河越館跡史跡公園の有効活用を図ります。また、史跡公園の充実を図るため、引き続き整備事業を継続します。
- ・歴史的風致維持向上計画の重点区域内の都市景観形成地域では、自然と調和した良好な都市景観の形成を推進し、歴史的景観の維持保全に努めます。また、今後、新たな地域指定を検討します。
- ・川越のシンボルであり、市民にも親しまれている時の鐘の音を聞きながら暮らせるような、音風景の保全に努めます。
- ・郷愁漂う菓子屋横丁について、だんごや駄菓子等の懐かしいかおりとともに、かおり風景の保全に努めます。
- ・指定文化財の所有者や管理者に対して、文化財の保存や修理の指導・助言を行い、維持・管理の充実に努めます。
- ・未指定文化財の調査・研究を行い、優れた文化財は指定文化財に指定します。



時の鐘

施策13-2 自然と一体となった文化・景観の保全

- ・川越市景観計画に基づき、景観重要建造物・景観重要樹木の指定を推進し、保全・継承を図ります。
- ・伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、環境物件の指定・保全に努め、自然と一体となった歴史的風致の維持・向上に努めます。

施策14 快適に暮らせるまちづくり

施策14-1 交通の円滑化とネットワーク化の推進

- ・バス等の総合案内板及びバス停への上屋の整備等を促進することで利便性の向上を図り、バスの利用促進に努めます。
- ・市内循環バス「川越シャトル」は、路線や運行本数、目的地等の見直しと改善を継続的にしています。
- ・川越市都市・地域総合交通戦略や川越市都市計画マスタープランに基づき、駅周辺や道路の整備を進め、渋滞の緩和や市民及び観光客の利便性の向上、安全性・快適性の確保に努めます。
- ・中心市街地への車両の流入を抑制し、交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保を図るため、郊外型駐車場の活用によるパークアンドライドを推進します。
- ・道路整備に当たっては、資材に環境配慮型の製品を使用するなど、環境に配慮した整備に努めます。

施策14-2 徒歩・自転車の利用促進

- ・自転車専用レーンの整備を検討するなど、自転車利用の促進を図ります。
- ・中心市街地における観光客の回遊性向上と賑わいの創出、既存公共交通機関を補完することによる観光客や市民の利便性向上、自動車から自転車への利用転換による自動車交通量の削減等を図るため、自転車シェアリング事業を推進します。
- ・駅周辺の自転車駐車場の整備を推進し、自転車利用の促進を図ります。
- ・自転車駐車場の修繕を行うなど、施設の保全を適切に行うとともに、利用者が安全で利用しやすい施設運営に努めます。
- ・歩行者が安全に歩ける歩行空間(歩道等)の整備を推進します。



シェアサイクル

施策14-3 災害対策の充実

- ・川越市地域防災計画に基づき、災害時や緊急時に備えた食料、飲料水、生活必需品及び応急災害対策用資機材の質と量の充実を図ります。また、市内主要駅において、帰宅困難者対策訓練を実施し、関係機関と連携を強めます。
- ・公共施設において、かまどベンチなど防災機能の充実を図るとともに、主要な避難施設等においては、停電時にもエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を促進します。
- ・災害状況、指定緊急避難場所・指定避難所、各種ハザードマップについて、市民や事業者等への周知を図ります。
- ・防災訓練や講話など、あらゆる機会を捉え、自助、共助の周知・防災意識の醸成に努めます。

施策14-4 地域環境美化の促進

- ・市民による「ごみゼロ運動」や自主的な地域環境美化活動を支援します。
- ・観光客も含め、ごみの持ち帰りを促進し、地域環境美化への意識を高めます。
- ・市内各駅周辺の自転車放置禁止区域における自転車置き方指導員の配置や、通行の妨げとなる自転車の撤去により、良好な景観の保持に努めます。

施策14-5 空家等・あき地対策の推進

- ・空家等・あき地の所有者又は管理者に対して、適切な管理を促進するため情報の提供や助言等を行います。

施策15 自ら進んで学び行動する人づくり

第二次川越市環境教育等行動計画

施策15-1 環境情報の提供

- ・出前講座やイベント、環境関連施設の活用等により、様々な環境に関する情報を提供し、啓発を図ります。また、各種メディアを活用し、誰にでも分かりやすい環境に関する情報の積極的な提供に努めます。
- ・星空観察会、自然観察会等を実施し、体験型環境学習の機会を充実させます。
- ・市民参加による市民環境調査・自然環境調査を実施し、市内の環境に関するデータを収集するとともに、暮らしの中の環境を考えるきっかけづくりとします。
- ・講演会、フォーラム、出前講座など各主体が環境学習を推進するための機会を支援します。



市民環境調査の様子

施策15-2 学校等における環境教育の推進

- ・ESD など、幼児期・学童期から環境教育に積極的に取り組むことで、環境問題、自然との共生等、環境への意識を育みます。
- ・省エネ活動に取り組む家庭を認定する「エコチャレンジファミリー認定事業」や学校版環境ISO を実践する学校を認定する「エコチャレンジスクール認定事業」など各種啓発事業を実施します。
- ・小中学校については、社会科副読本の作成、社会見学、校外学習等、身近な環境についての学習を促進します。
- ・小中学校の先生を対象とした環境教育研修会を実施し、学校における環境教育を支援します。
- ・環境省の『環境学習 STATION』をはじめ WEB で閲覧・取得できる動画や資料の活用や、県の環境学習機材貸出等について情報提供を行います。
- ・SDGs パートナーや埼玉県環境学習応援隊による出前授業の活用を啓発します。
- ・研修会や発表会の場を設けることで、こどもエコクラブの活動を支援します。また、こどもエコクラブ間の交流を図ります。

こどもエコクラブ研修会の様子
(JAXA 地球観測センター訪問)

施策15-3 地域における環境学習・環境活動の推進

- ・日常生活や事業活動における環境の保全・創造のために取り組むべき具体的な行動を定めた川越市環境行動計画を、第四次計画と連動するように見直すとともに推進します。
- ・県の環境アドバイザー制度等を広く周知し、活用を推奨します。
- ・専門的な技術や豊富な経験を持つ人材を積極的に活用し、次世代の育成に取り組みます。
- ・表彰制度や研修の機会の提供等を通じて自発的な取組を促進します。

施策15-4 協働による取組の推進

- ・かわごえ環境ネット等とのパートナーシップの強化に努め、地域全体の環境保全活動を推進します。
- ・協働による事業を展開していくための情報交換、相互交流等、各主体の環境保全活動を支援します。

施策16 地域循環共生圏の実現

施策16-1 地域資源の保全・活用

- ・地域の文化・歴史や森林、景観などの多様な地域資源を活用して市内の環境スポットを巡る見学・体験ツアーを企画し、環境意識の啓発を図ります。
- ・太陽光発電や熱などの多様な分散型エネルギーを活用するなど、地域における効率的なエネルギー利用について検討します。
- ・AI や IoT 等の新技術を生かした啓発事業を推進します。

施策16-2 環境に配慮した企業づくり

- ・ISO14001、エコアクション21、埼玉県エコアップ認証等の環境マネジメントシステムに関する認証制度や、市ゴールドエコストア・エコオフィス等の認定制度について周知啓発・認証取得促進に取り組み、環境経営の普及を図ります。
- ・「埼玉県 SDGs パートナー登録制度」への登録に向けた啓発事業を進めます。
- ・環境ビジネスの普及に向けて、事業者の環境 SDGs に関する取組の PR やモデル事例を共有するなど優良事例の発信・共有を図ります。
- ・環境に配慮した企業の立地を促進します。

施策16-3 市域を越えた連携の推進

- ・地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、廃棄物、交通問題等、広域的な取組が必要な課題については、国及び関係自治体との連携・協力を強化します。
- ・姉妹・友好都市提携を結んでいる国内3都市、海外3都市との交流を通じて、環境対策の情報発信・交換に努めます。

みんなで取り組むことの例（地域づくり・人づくり）

市民・団体等

<気づく(理解)>

- 環境に関する情報の収集

<動く(行動)>

- 家族や友人など、身近な人たちと環境について話す
- ごみゼロ運動など地域美化活動への参加
- 自転車や公共交通機関の利用
- ハザードマップの確認や防災グッズの準備
- 生き物調査や観察会への参加
- 環境に関する講座やイベントへの参加 など

事業者

<気づく(理解)>

- 環境に関する情報の収集

<動く(開発、活動)>

- ごみゼロ運動や地域美化活動への参加
- 公共交通機関の利用
- 災害時のBCP対策の作成
- 研修の開催など環境保全を担う人材の育成
- 埼玉県SDGsパートナー登録制度への登録
- ISO14001、エコアクション21等の認証取得
- 地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源を活用した製品やサービスの開発・提供

<伝える(発信)>

- CSR(企業の社会的責任)活動の情報発信

<支える(協力、支援)>

- 見学の受け入れや講師の派遣 など

第6章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの概要

第6章では、第5章の施策や市の地域特性・課題、環境に関する最新の動向などを踏まえ、特に重点的かつ分野横断的な展開を図る必要のある主要なテーマを「重点プロジェクト」と位置付け、第四次計画の効果的な推進を図ります。

なお、重点プロジェクトは以下の方針に基づき設定しました。

- 特に取り組む必要性が高く、施策全体を牽引する効果が期待されること
- 次世代を担う人材の育成やまちづくりにつながるものであること
- 単独の分野だけでなく他分野への貢献や地域課題の解決につながるものであること

2 重点プロジェクト

前述の方針に則り、以下5つの重点プロジェクトを設定、推進します。

■重点プロジェクト一覧

重点プロジェクト1

脱炭素につながる暮らし・事業活動の普及プロジェクト

重点プロジェクト2

サーキュラーエコノミー(循環経済)推進プロジェクト

重点プロジェクト3

生物多様性や地域資源の見える化・活用プロジェクト

重点プロジェクト4

環境施策を支える基盤づくりプロジェクト

重点プロジェクト5

環境施策を支え実践する企業づくりプロジェクト

重点1 脱炭素につながる暮らし・事業活動の普及プロジェクト

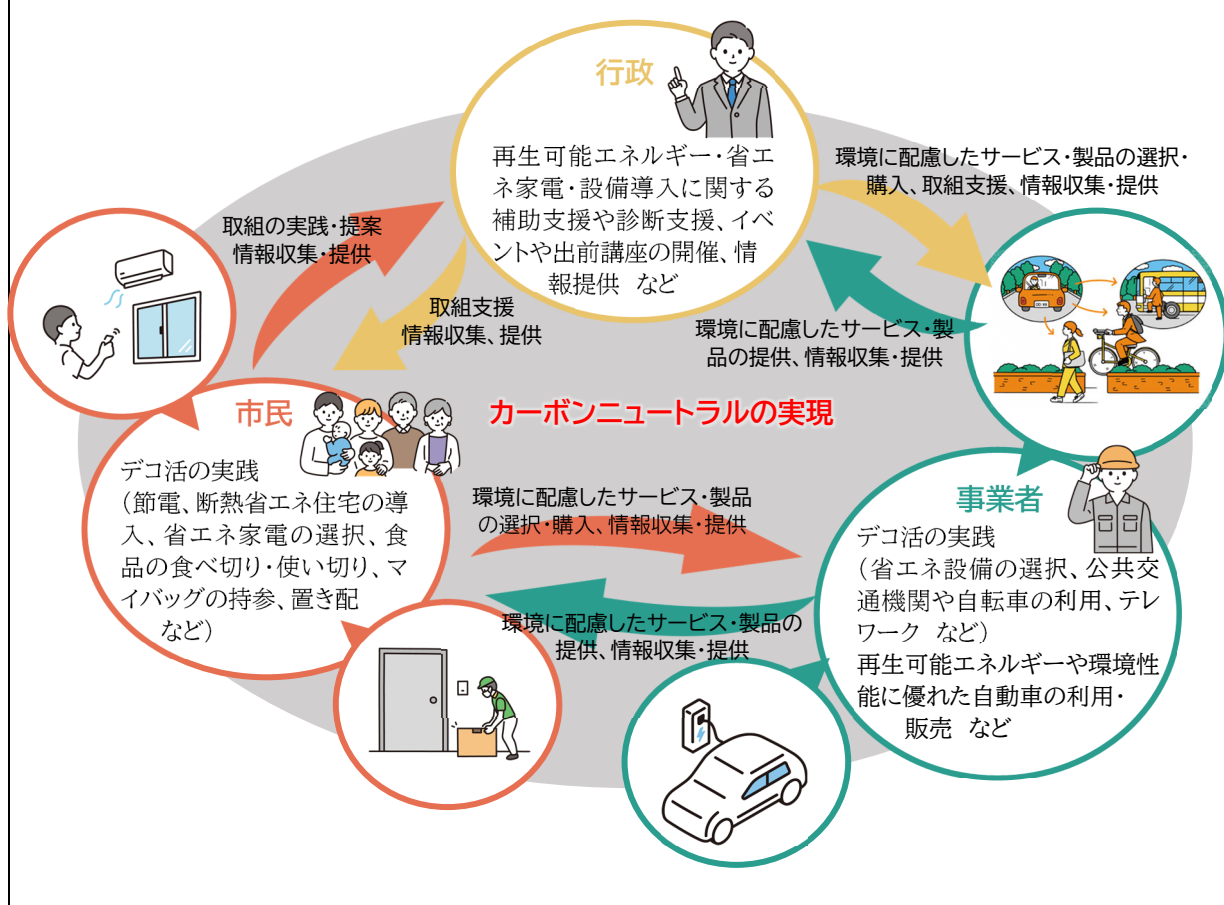
重点設定の背景

- パリ協定の達成には徹底した省エネや再生可能エネルギーの導入、脱炭素型ライフスタイルへの転換などによるカーボンニュートラルの実現が重要となっています。
- 本市の温室効果ガス排出量は減少傾向にあるものの目標の達成には至っていない状況です。また、地球温暖化対策の取組として「デコ活」や「小江戸かわごえ脱炭素宣言」はほとんど知られていない状況です。
- 地球温暖化対策を普及させるには脱炭素に貢献するまちづくりやライフスタイル・事業活動をさらに周知・発展させることが重要です。

重点プロジェクトの概要

「デコ活」や「デコ活」を促す事業活動の普及を通じて、脱炭素につながる暮らし方や事業活動の普及、市域の温室効果ガス排出量を削減し、カーボンニュートラルの実現を目指します。

重点プロジェクトの全体イメージ



取組方針

再生可能エネルギー・省エネ家電・設備導入に関する補助支援

市民及び事業者を対象に再生可能エネルギー・省エネ家電・設備導入に関する補助支援や診断支援、情報提供などを通じて、家庭や事業所の徹底した省エネ対策と再生可能エネルギーの普及を図ります。

脱炭素につながる暮らし方に関する普及啓発の推進

市民を対象として多様な媒体を活用した情報発信やイベント、出前講座などにより、生活をより豊かに、より快適・健康で温室効果ガス削減目標も同時に達成する新しい豊かな暮らし「デコ活」の普及啓発を進めます。

脱炭素につながるビジネスの普及促進

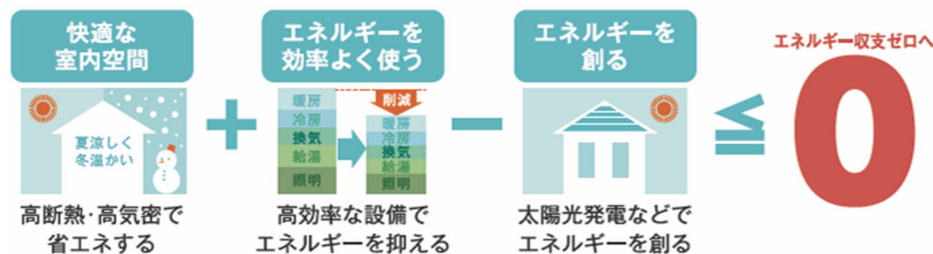
事業者への様々な情報提供や取組の表彰などを通じて、事業活動の脱炭素化を図るとともに市民の「デコ活」を促すビジネスや活動（マイバッグ持参や食べきりに関する啓発、ZEH・ZEB や環境性能に優れた自動車、太陽光発電の販売促進、省エネ診断支援など）の普及を促進します。

取組の波及効果

- ・食べ残しゼロやリユース品の購入などごみの削減や資源循環に関する取組の普及により、サーキュラーエコノミーの実現につなげます。
- ・再生可能エネルギーの導入や ZEH・ZEB、環境性能に優れた自動車の普及により、快適に暮らせるまちづくりや災害に強い持続可能なまちづくりにつなげます。
- ・ZEH・ZEB や環境性能に優れた自動車などの需要拡大により、これらに関する雇用の創出につなげます。

TOPIC 快適でお得な ZEH・ZEB

ZEH（ゼッチ）、ZEB（ゼブ）はそれぞれ、net Zero Energy House、net Zero Energy Building の略語で、住宅・建物の高断熱化、高効率設備による省エネルギーで消費エネルギーを減らすとともに、太陽光パネルなどでエネルギーを創ることで、年間のエネルギー消費量が概ねゼロ以下になることを目指した住宅・建物のことを言います。



ZEH・ZEB は、断熱性や設備の効率化を高めることで、夏は涼しく冬は暖かいという快適な室内環境を保ちながら、蓄電システムを備えれば、停電した時にも電気を供給できるなど、災害に強い家・建物としても力を発揮できます。さらに、温度差のある部屋の間を移動した時に起こりやすいヒートショックのリスクが低減されるなど、健康面のメリットも期待できます。

出典：ZEH・LCCM 住宅の推進に向けた取組（国土交通省）

TOPIC 国民運動「デコ活」で新しい豊かな暮らしへ

「デコ活」とは、令和32(2050)年カーボンニュートラル及び令和12(2030)年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を強力に後押しするための国民運動です。また、二酸化炭素を減らす脱炭素(Decarbonization)の活動・生活と、環境に良いエコ(Eco)な活動・生活を組み合わせた造語でもあります。

この新たなライフスタイルの普及には市、市民、事業者及び民間団体の連携が重要となっています。

■脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後



出典:デコ活(環境省)



市民

デコ活アクションや脱炭素につながる行動の推進 など



事業者

デコ活アクションの推進や脱炭素につながる製品・サービスの提供、デコ活宣言 など



市役所

デコ活の必要性やデコ活に関する情報の発信 など

暮らしが快適・お得になるデコ活の具体的な取組例は、次ページ参照

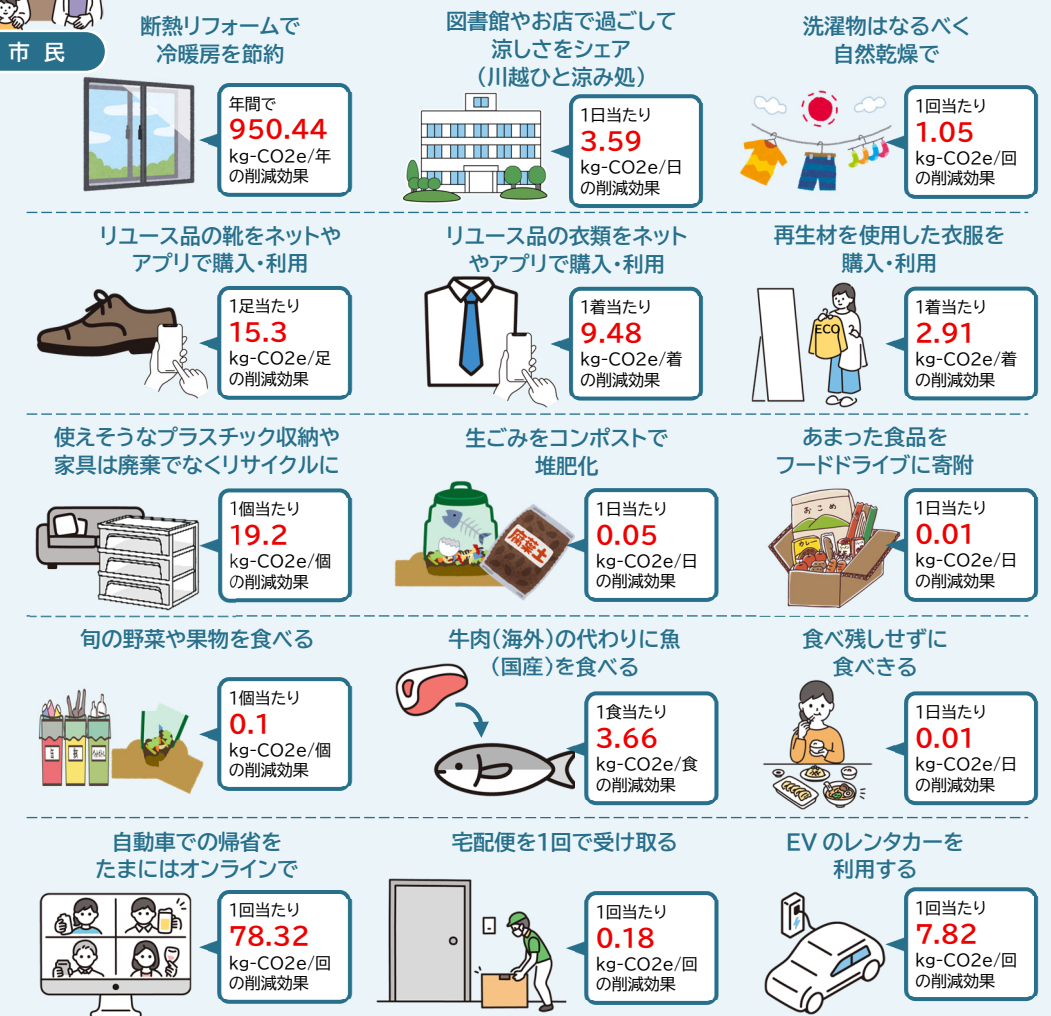


デコ活(環境省)

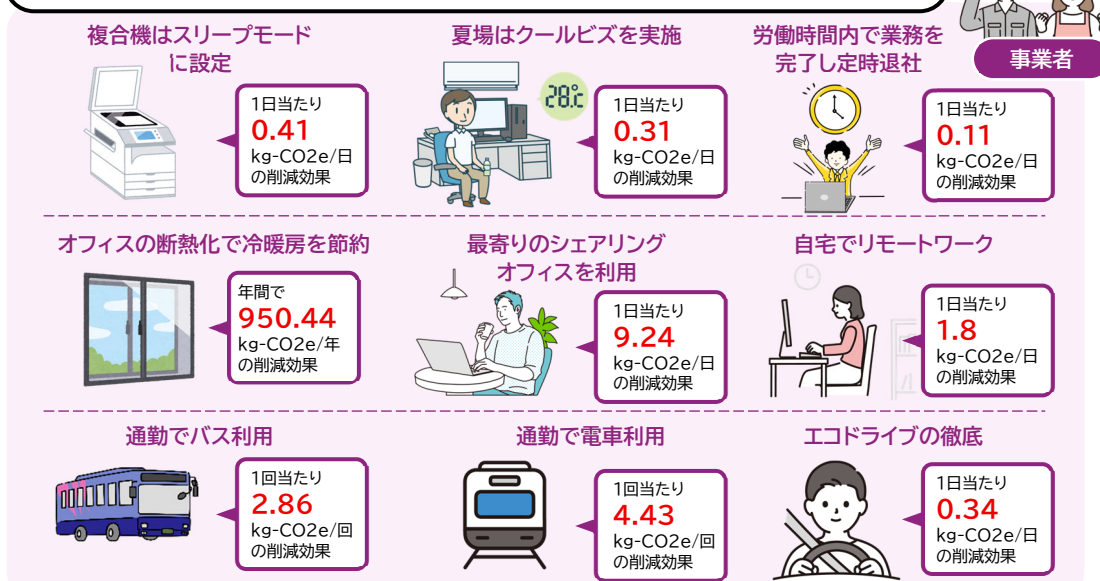
TOPIC 国民運動「デコ活」にチャレンジ！



脱炭素を実現するには私たちの生活(家庭部門)から排出される二酸化炭素を**2万5千t**※減らさなければいけない。下図の取組を**市内全ての家庭が行えばすぐ達成**できるわ。



脱炭素を実現するには事業活動(業務部門)から排出される二酸化炭素を**2万t**※減らさなければいけない。下図の取組を全ての**事業所が行えば目標の半分を達成**できるよ。



※第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版 p87 市が中心となって取り組む主なものの削減量から算出
 ※CO2eとは、二酸化炭素に換算した場合の排出量のこと。

出典:デコ活(環境省)

重点2 サークュラーエコノミー(循環経済)推進プロジェクト

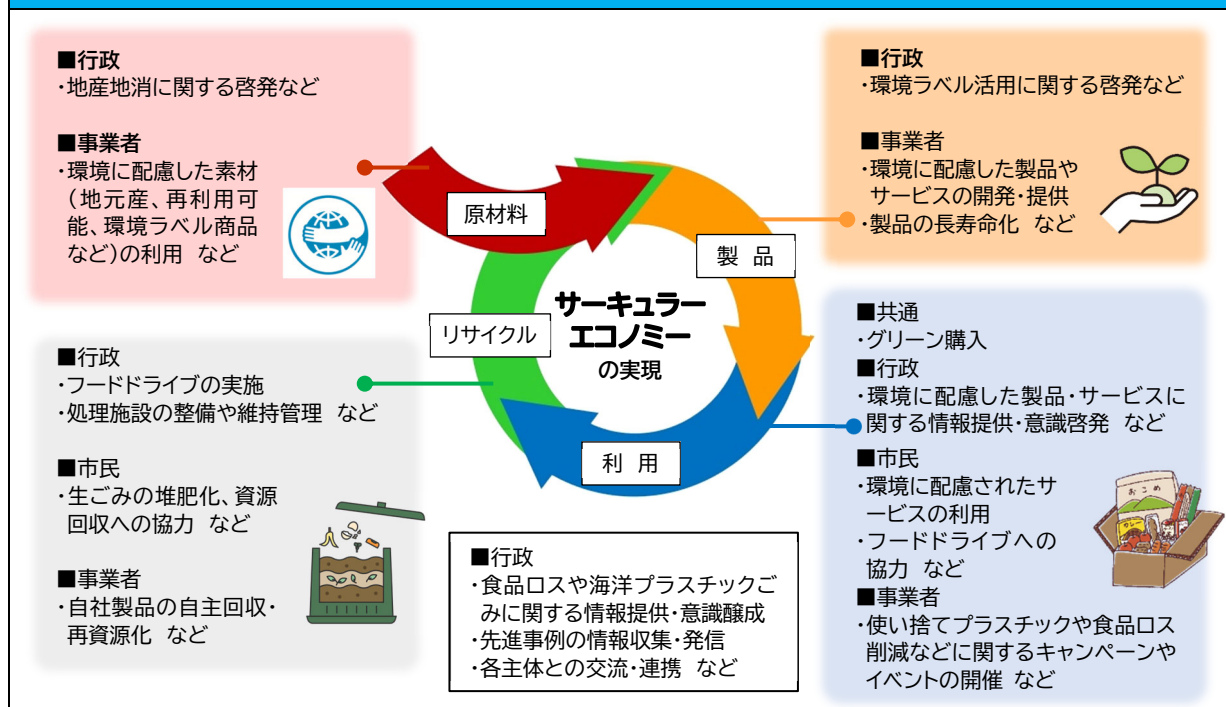
重点設定の背景

- 国の第五次循環型社会形成推進基本計画では、循環型社会の形成には一方通行型の線形経済からサーキュラーエコノミーへの移行が鍵と明記されており、県でもサーキュラーエコノミーを大きな重点項目として位置付け、ビジネスモデルへの支援や県民の意識醸成を実施しています。
- 食品ロスの削減は、国の第六次環境基本計画の重点戦略の一つ「心豊かな暮らしを目指すライフスタイルの変革の取組」の中の一つに掲げられています。
- 本市においては小売や飲食サービス業が多く、食品ロスとの関係性が高いこと、また、アンケートにおいて分別に次いで食品ロスの削減が求められていることから、さらなる食品ロス削減を進めて行くことが重要となっています。
- また、プラスチックにおいても、直面する環境の危機の1つとして海洋プラスチックごみなどによる「汚染」が挙げられています。プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書の策定に向けて政府間交渉委員会が開催されたことやプラスチック製品の資源循環を促す新たな法律「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことを受け、本市でも対応が求められています。

重点プロジェクトの概要

材料の調達や生産から購入、廃棄までの全過程において、食品ロスや使い捨てプラスチックの発生抑制と廃棄物の適正処理、資源化などを図り、サーキュラーエコノミーへの移行や海洋汚染防止につなげます。

重点プロジェクトの全体イメージ



取組方針

食品ロスや海洋プラスチックごみに関する情報提供

食品ロスの現状や環境ラベル、私たちの暮らしと海洋プラスチックごみのつながりなど食品ロスやプラスチックごみを減らす意識の醸成につながる情報を多様な媒体を活用して発信します。

処理施設の適正な整備・管理・運営

資源化センターなどの処理施設において、適正な整備を進めるとともに維持管理の効率化を図り、市内の持続可能な廃棄物の処理体制を確保します。

民間事業者等と連携した取組の強化

人が多く集まる公共施設において、フードドライブを実施するとともに、民間事業者等との連携により食品ロス削減対策を加速させます。

小売店や飲食店による取組の強化

市内の小売店や飲食店による使い捨てプラスチックや食品ロス削減に関するキャンペーンやイベントなどを周知し、食品ロス削減やプラスチックごみ削減対策を加速させます。

サーキュラーエコノミー普及に向けた取組の推進

サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ事業に参加し、市、市民、事業者及び民間団体、大学機関による情報交換の場としての活用を図ります。また、先進事例の情報収集や専門的な知見を有する人材との交流などを通じてサーキュラーエコノミー普及に向けた取組を推進します。

取組の波及効果

- ・ごみの減量・資源化により廃棄物部門の温室効果ガス排出量を削減することで、脱炭素社会の実現につなげます。
- ・使い捨てプラスチックの削減によりポイ捨てごみが減り、海の生物多様性の保全につなげます。
- ・小売店や飲食店の取組を普及させることで他地域との差別化を図り、商店街や地域の魅力向上や地域活性化につなげます。

TOPIC フードドライブで人も地球もハッピーに

フードドライブとは、「特売で買い過ぎてしまい、食べきれない食品」「お中元等のいただきもので手を付けていない食品」など、家庭で処分できずに余っている食品を回収し、食べ物を必要としている人たちを支援する団体等へ寄付する活動のことです。

川越市でもつばさ館や本庁舎で実施しており、令和6(2024)年度はお米・缶詰・瓶詰など合計263点の食品が集まりました。

●回収した食品例

- ・賞味期限が明記・賞味期限が3か月以上ある
- ・常温で保存可能なもの(肉や野菜などの生鮮食品、冷蔵及び冷凍食品は不可)
- ・未開封であるもの
- ・包装や外装が破損していないもの
- ・包装や外装を他のものに移し替えていないもの

●具体的な食品例

お米、乾麺、缶詰、瓶詰、インスタント及びレトルト食品、フリーズドライ食品、乾物(のり、ふりかけ、お茶漬けなど)、調味料、菓子類、飲料(アルコール類除く)、ギフトバック(お歳暮、お中元等の贈答品など) など



重点3 生物多様性や地域資源の見える化・活用プロジェクト

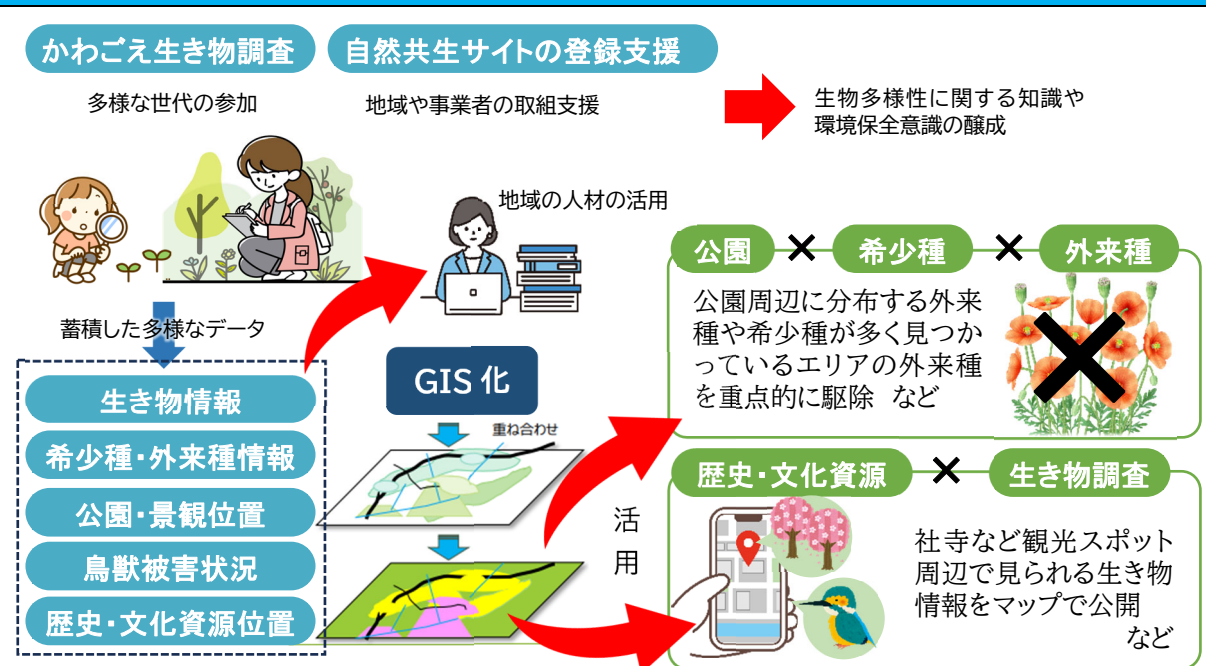
重点設定の背景

- 世界が直面している環境危機の1つに「生物多様性の損失」が挙げられています。
- 本市の生物多様性の状況を把握するため、市民参加によるかわごえ生き物調査や水生生物調査などを継続的に実施しており、蓄積したデータの効果的な活用が求められています。
- 生物多様性を保全するには、こうした生き物調査の機会を積極的に活用するとともに蓄積したデータを見える化して、今後の保全活動や地域活性化などに活用していくことが重要です。

重点プロジェクトの概要

多様な世代が参加する生き物調査や蓄積したデータの GIS(地理情報システム)化と活用を通じて、参加者の生物多様性に関する知識や意識の醸成、効果的な生物多様性の保全、観光への活用などを図ります。

重点プロジェクトの全体イメージ



取組方針

生き物調査の推進

従来の調査体制から新たに将来を担うこどもから高齢者まで多様な世代を巻き込み、生き物調査や環境保全活動を行うことで、参加者の生物多様性に関する知識や環境保全意識の醸成を図ります。

自然共生サイトの登録に向けた啓発推進

団体や事業者が主体となった生物多様性保全活動の促進や新たなホットスポット(多様な生き物が生息・生育する貴重な場所)の創出・保全に向けて、自然共生サイトに関する情報発信や相談窓口の設置など自然共生サイトの登録に向けた支援を推進します。

蓄積した多様なデータの見える化

これまで実施してきた生物調査の結果や鳥獣被害状況、観光資源など蓄積したデータを見える化するため、大学や事業者と連携して GIS 化を進めます。

蓄積したデータの利活用の促進

GIS 化した生物多様性や地域資源のデータを活用し、外来種・野生鳥獣被害対策や希少種の保全対策を効果的に実施します。また、環境保全に限らず観光資源としての活用も検討します。

取組の波及効果

- ・生物多様性や地域資源の見える化を通じて、観光資源やグリーンツーリズムへの活用など地域の魅力向上や地域活性化につなげます。
- ・データの収集・見える化を通じて、環境保全を担う人材の育成、多様な世代の交流促進につなげます。

TOPIC 自然共生サイトってなに？

「自然共生サイト」は、環境省が令和5(2023)年度から認定している民間企業や個人などの取組によって、生物多様性の保全が図られている場所のことです。

令和6(2024)年現在、全国での認定サイト数は328箇所あり、県内は9箇所、川越市内は1箇所が認定されています。

どんな場所が自然共生サイトに？

企業や神社の森、大学のキャンパス、里地里山、都市部の緑地など様々

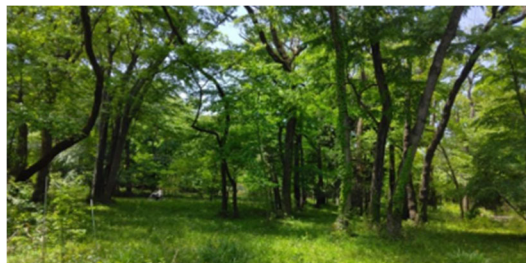
自然共生サイトに認定されると？

地域の魅力向上につながり、環境保全への貢献をアピールできるなどイメージアップにつながります。また、認定サイトの管理活動に対する国の支援も受けられます。

■自然共生サイトに認定されている身近な場所の例

三富今昔村 (三芳町、所沢市、川越市 8.4ha)

地域の生物多様性保全に貢献するとともに、こどもも大人も心地よい自然にふれあえる体験型環境教育フィールドを提供



ICU 三鷹キャンパスの森 (東京都三鷹市、57.24ha)

豊かな自然を有する国際基督教大学及び国際基督教大学高等学校の教育研究の場として、また地域の生物多様性保全に貢献

出典:30by30(環境省)

重点4 環境施策を支える基盤づくりプロジェクト

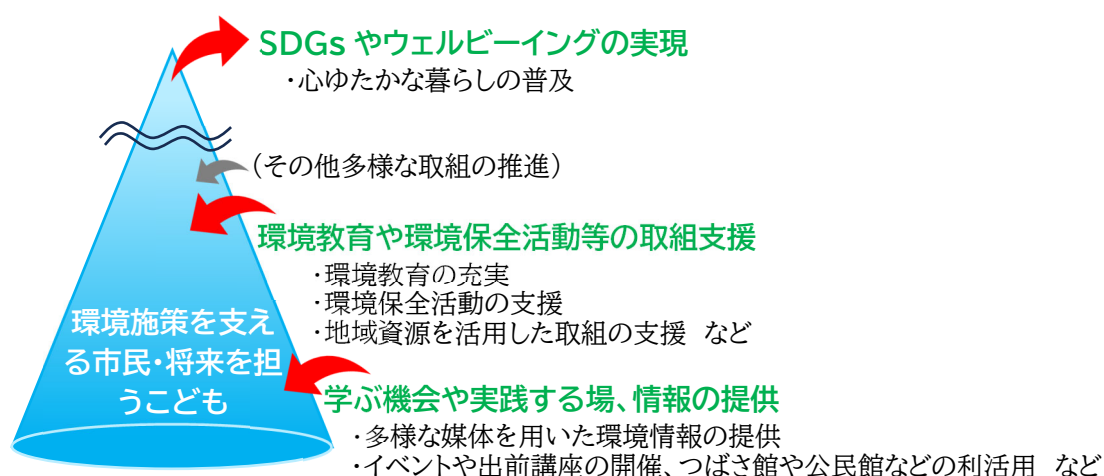
重点設定の背景

- 多様化する環境問題の解決には市、市民、事業者及び民間団体の連携が不可欠であり、国の第六次環境基本計画の施策の一つとして環境教育や ESD、協働取組の推進が示されています。
- アンケートによると、樹林地や農地を保全したりするボランティア活動に常に取り組んでいるのは2.4%程度に留まっており、参加者を増やすことが重要となっています。
- また、人づくり分野で優先すべき取組として将来を担うこどもたちの環境意識の向上や市内の環境の現状や様々な環境問題についての情報発信が挙げられており、これらへの対応が求められています。

重点プロジェクトの概要

環境保全活動などについて学ぶ機会や実践する場の提供を通じて、環境保全活動の普及・拡大や環境意識の醸成を図ります。また、将来を担うこどもについて環境教育や環境保全活動への支援などを通じて環境保全活動を担う人材の育成・確保を進めます。

重点プロジェクトの全体イメージ



取組方針

環境保全活動などについて学ぶ機会や実践する場の充実

環境に関するイベントや出前講座、生物調査などを通じて環境について学ぶ機会の充実を図るとともにつばさ館や公民館、児童館など環境情報発信拠点の積極的な利活用を推進します。

多様な媒体を用いた情報の発信

若者や親子、年配者など環境情報を見てもらいたいターゲット別に情報の発信方法を変えるなど、多様な媒体を活用して、市民の目につきやすく分かりやすい情報の発信・提供に努めます。

環境教育や環境保全活動等の取組支援

体験学習の推進や教員の指導力強化など学校における環境教育を充実させ、将来を担うこどもの環境意識醸成を図ります。また、市民、事業者及び民間団体の環境保全活動や地域資源の活用につながる取組への多様な支援を行い、活動の拡充や環境活動を担う人材の育成につなげます。

取組の波及効果

・環境保全活動などについて学ぶ機会や実践する場の提供、活動の支援を通じて、自然環境の保全や脱炭素につながるライフスタイルの普及などにつなげます。

TOPIC 環境保全につながるイベントに参加しよう！

川越市では、市内の環境の現状と保全活動の大切さを学び自主的に環境活動に参加する人を増やすため、環境に関する様々な講座や調査、イベントを実施しています。

気になるものがあれば積極的に参加してみませんか。

■市民の参加が可能な環境取組・イベント例**楽しみながら環境も学びたい！
貢献したい！**

- かわごえエコツアー
- つばさ館まつり
- 星空観察の集い

**環境について知りたい！****●環境部出前講座**

公民館や学校などに市職員が出向いて色々な環境をテーマとした講座を行う



出前講座の詳細
(川越市)

環境保全活動に参加したい！

- 市民環境調査
- 市民参加による生物調査
- クリーン川越市民運動

**川越市エコチャレンジイベント**

主催者・参加者共に環境にやさしい取組にチャレンジする催しを、「川越市エコチャレンジイベント」として認定しています。

主催者は、認定マークをイベントのパンフレットやホームページ等に掲載可能で、環境にやさしい取組をPRできます。

エコチャレンジイベントを開催してみませんか。



エコチャレンジイベントの詳細

重点5 環境施策を支え実践する企業づくりプロジェクト

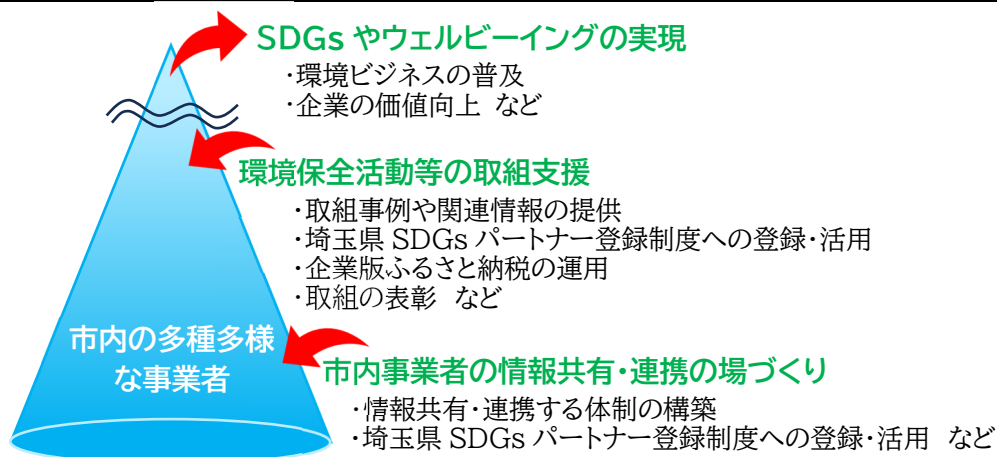
重点設定の背景

- 多様化する環境問題の解決には市、市民、事業者及び民間団体の連携が不可欠であり、国の第六次環境基本計画の施策の一つとして企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化が示されるなど事業者が環境保全に担う役割は重要さを増しています。
- CSR やサステナビリティを動機として環境問題に取り組むことは、環境保全に貢献するだけでなく、企業価値を高めることにもつながります。
- アンケートによると、他団体と連携した活動について、半数以上の事業者が「機会があれば活動したい」と考えており、多様な主体と連携した活動を普及させる絶好のチャンスとなっています。

重点プロジェクトの概要

市内事業者が環境活動を推進するための体制づくりや制度の活用を通じて環境施策を支え実践する企業の支援を図ります。また、環境ビジネスに関する取組の表彰や企業版ふるさと納税などを通じて環境保全に取り組んでいる企業の価値向上を目指します。

重点プロジェクトの全体イメージ



取組方針

市内事業者の情報共有・連携の場づくり

市内事業者が環境について情報の共有や活動のマッチングなどを進めるための場を整え、積極的な活用を図ることで企業の環境保全活動を促進します。また、埼玉県 SDGs パートナー登録制度への登録を促し、出前授業や講座への講師派遣や協力を促します。

企業の環境保全活動等の取組支援

企業の環境保全活動を促進するため CSR 活動や環境ビジネスなどの事例を多様な媒体を用いて発信します。また、環境ビジネスに関する取組の表彰や企業版ふるさと納税の運用などを通じて市内企業の価値向上につなげます。

環境保全活動に関する取組支援を行う際には、対象活動ごとに実績報告を求めるなど、取組内容が実態を伴っているか確認に努めます。また、市民に対しても、環境に良い行動や取組に関する正しい知識を周知・啓発し、環境保全活動への理解と協力を促進します。

取組の波及効果

・環境ビジネスの推進を通じて、企業の価値向上や新規雇用の創出、緑の保全、市民の脱炭素ライフスタイルの普及などにつなげます。

TOPIC SDGsに取り組んでいる証、 埼玉県 SDGs パートナー登録制度

埼玉県 SDGs パートナー登録制度とは、SDGs の取組を自ら実施、公表する県内企業・団体等を「埼玉県 SDGs パートナー」として県が登録する制度のことです。

令和7(2025)年3月末時点で1,923者(うち、本市は122者)の企業・団体が登録されています。

制度に登録すると、以下のメリットを受けることができます。

- 登録証が付与されます。
- 専用ロゴマークが使用できます。
- 県ホームページ等でSDGsの取組をPRできます。
- 埼玉版 SDGs 推進アプリへのPR動画を掲載できます。
- 産業創造資金(県制度融資)が利用可能になります。



「既に SDGs に取り組んでいる」「SDGs に取り組んでいる証がほしい」と考えている企業や団体におススメの制度となっています。

出典:埼玉県 SDGs パートナー(埼玉県)

